

しるし

葵生川 玲

*

驚くのは

二千二百年前の等身の焼き物に刻字されている漢字が
はつきりとした意思によって
はつきりとした区別を示している
という事実だった。

*

秦の始皇帝陵の

周囲に配されている兵馬俑の、

一体一体の兵士や将官

戦車や馬たち

実在の部隊の隊列をつくって、前を向く人たちの顔。

八千体、

その壮大な規模に圧倒される。

▶詩の作者◀

葵生川 玲 (あおいかわ・れい)

1943年、北海道滝川市生まれ。詩集に『初めての空』、『苦艾異聞』、『アメリカわずらい』
など10詩集。選詩集に『葵生川玲詩集』。評論集に『詩とインターネット』。

「詩と思想」編集長、日本現代詩人会理事長を歴任。現在、日本文藝家協会、日本現代詩人会、詩人会議各会員。「いのちの籠」編集委員。

*

大陸のそこに散らばって残されている

世界遺産の陵墓や

寺院の数々は、

時の権力に恐れられたか懐柔されたかで

残されたものだが。

破壊を免れ残されてきたのは、

歴史の恩寵と

秘密の意思をつら抜こうと皇帝が意図した

権力の残酷さによるものなのだろうか。

*

小さな土盛り(1)の山から掘り出されたのは

一体一体に生身の兵士たちの姿を写した兵馬俑だ。

その一体一体の足元に、

それぞれ違った一文字の漢字が彫り込まれている。

市民の意見 191号 目次

■巻頭詩 「しるし」

葵生川 玲 2

■特集 ウクライナ戦争を考える

ウクライナの戦争に思うこと 海老坂 武 4

ウクライナ戦争の根本問題 阿部治正 6

ロシア・ウクライナ問題を見る視点 浅井基文 9

避けられない「戦争」だったのか？ 細井明美 13

■沖縄本土復帰50年 永田浩三 20

■運動の現場から

「アベ的なもの」を撃ち抜いた判決

大杉雅栄 23

——道警ヤジ排除問題をめぐって

ロシアのウクライナ侵攻に抗議する 原 富男 26

■文化

連載 皇室情報の検証④

ウクライナ戦争と「皇室外交」 天野恵一 16

〈よそもの〉目線の広島①

街角で考える「核」と「犠牲者政治」 田浪亜央江 28

連載エッセイ⑧⑥ 人生の坂道 鈴木一誌 32

本の紹介 『三鷹事件 無実の死刑囚』

竹内景助の詩と無念 33

■情報

市民意見広告運動

事務局だより・会計報告 34

読者のおたより

マンガ家 松田妙子さんの死を悼む 35

題字 安西賢誠 印刷・レイアウト (有) 山猫印刷所

ウクライナの戦争に思うこと

海老坂 武

いまこの原稿を書いている瞬間にもウクライナでは人が死んでいく。都市のいくつかは壊滅状態になっている。誰の仕業か。もちろんプーチンである。新聞もテレビに出てくる「専門家」もプーチンの横暴、野心、狂信を語る。そのとおり。だがそれだけか。責任の一端はいまもお「徹底抗戦」を説くゼレンスキーにもあるのではないのか。

4月24日のNHKはそのゼレンスキーを英雄に仕立て上げた番組を流した。国外亡命は拒否し「国民と一丸となって最後まで戦う」と語る「勇気」を称えている。しかし、「国民」を戦わせているのは大統領ではないのか。「徹底抗戦」を叫ぶたびに、ウクライナの兵士、市民が何人も何百人も死んでいくという現実を、彼はどのように考えているのか。どのように感じているのか。ウクライナの兵士なり市民なりが「国を守る」としてみずからの意思で銃を取ることに、これは、「お国のため」に死ぬことの愚かさをつての戦争をとおして感じている私から見ると愚かだとは思いますが、批

判するつもりはない。しかし、自分は安全地帯に身を置きながら、戦えと命ずる政治指導者には吐き気を覚える。彼はロシア国民に向かって、戦争を続けると「あなた方の兵士が死ぬ」と呼びかけている。では、「抵抗」を続けることで、ウクライナの兵士は、市民は死なないのか。

3月末の停戦交渉の時期に「停戦が実現しなければ第三次世界大戦になる」と発言しているゼレンスキー、4月16日、ロシア軍のマリウポリ包囲に堪して、「われわれの軍部隊が全滅させられた場合、ロシアとの交渉は全て終わる」と主張するゼレンスキー、こういう狂信的指導者に武器を供与する欧米の指導者をどう考えるか。「さあ、武器をやるからお前ら抵抗して戦え」ということではないか。送り込んだ武器の効力が検証できる、ロシア軍の実力が測定できる、うまくいけばロシア軍の戦力を弱体化できると、さらには兵器ビジネスのチャンスだと目論んでいるのかもしれないが、それは戦争を長期化させるだけで、こ

れらはすべて、ロシア兵の犠牲はさておき、ウクライナの兵士と市民の犠牲の上に成り立つものだ。正義の味方面したそのような欧米の指導者の卑劣なやりかたに私たちは同調してよいのか。

ロシア軍の暴行、残虐行為、もちろん非難すべきである。しかし、それはロシア兵だからではない。人間を残虐にするのは戦争である。そのことの例は、日中戦争時の日本軍の残虐さ、アルジェリア戦争時のフランス軍の残虐さ、ヴェトナム戦争時のアメリカ軍の残虐さ、枚挙にいとまがない。戦争自体が犯罪であるということを棚にあげた「戦争犯罪」の調査なるものは滑稽でさえある。

新聞はロシア市民の戦争反対の声、また命令のままに戦場に駆り出された兵士の「やりたくない」という本音を伝えている。しかし、ウクライナ兵やウクライナ市民の「やりたくない」の声が聞こえてこないのはどうしてか。90%以上がゼレンスキーを支持しているとのことだが、仮にこの数字が正しいとしても10%が彼に背を向けるとするならば、ジャーナリストはどうしてその声をなんとかして聞き届け、伝えようとしていないのか。私たちが耳を傾けるべきはこうした声ではないのか。

新聞・テレビに登場するロシア政治・歴

史学者、あるいは政府関係の軍事専門家、彼らから発されてくるのは、プーチンの権力構造の分析だったり、彼の病気の推測だったり、この戦争どちらが勝つかの予測だったり、国際政治の戦略だったり、そんな言葉ばかりだ。

大事なのは、それぞれがロシア国民の立場に立って、またウクライナ国民の立場に立って考えてみることはないのか。ロシア国民だったならばどうするか。プーチンのこの戦争に反対だ、ではウクライナ国民だったらどうするか、と。総動員令を出して成人男子の国外出国は禁止、戦うことを強いる大統領を支持するのか。

ウクライナの戦争が教えることは、「国を守る」と言う言葉の無意味さ、悲惨さである。何を、誰を守るといふのか。人命が失われ、都市が破壊され、何百万の人間が国を去らざるを得なくなっている。ゼレンスキーが守っているのは政権の座だけではないのか。

情けないのは護憲派らしき論客である。藤原帰一は第二次大戦でのナチスとの戦いを例にあげ、「リアリティー」なる不透明な言葉を持ち出して「降伏すべき」説を退け、他方で日本国憲法の前文を持ち出しその「国際主義」を現実主義だとして辻褃を合わせているだけ（朝日4月2日朝刊）。長谷

部恭男はゼレンスキーの「徹底抗戦」は「憲法原理」を守るためだとして讃え、われわれが守るべきものを「現在の憲法原理」だとしている（朝日4月30日朝刊）。まるでかつて神格化された「国体」のようで、「憲法原理」のためには人が何万人死んでもよいらしい。他方5月3日の朝日朝刊の社説や江藤祥平談話のように、憲法の平和主義を唱えるだけでは現状について何も言っていないに等しい。私が読み得て納得したのは、ウクライナの主要都市は「無防備都市宣言」をすべきだったと語る小西誠の発言だけだった（週間金曜日5月6日）。ただ、もう遅すぎる。

この戦争がどのように終わるかは予想できないが、いまとなつては悪夢のようなシナリオだけが脳裏をよぎる。諸都市を破壊しつつしたプーチンの勝利宣言。ロシア軍が撤退したあとゼレンスキーが世界史の英雄として祭り上げられる光景。停戦協定を結ぶ二人の大統領がにっこり笑っている姿。どのシナリオもおぞましい。何万、何十万の兵士や市民を殺そうが、殺させようが、「愛国心」を動員して戦わせた戦争指導者だけは生き延びていく。

私は大東亜戦争が勃発した年に国民学校に入り、「愛国心」を徹底的に叩き込まれ、「お国のために戦った、兵隊さんよありが

とう」と歌った世代の一人である。戦後発見したことは、この「愛国心」という言葉の愚劣さ、瞞着である。そしてあの満州事変から大東亜戦争に至るまで、「愛国心」を説いた何十人かの閣僚の中で、誰一人、戦争で死んだ人間がいけないということである。誰かのために戦うことがあっても、「お国」のためにだけは絶対に戦うまい、そう心に思いながら生きてきた者としてこの文章を書いている（5月13日）。

（えびさか・たけし／フランス文学者）



ウクライナ戦争の根本問題

——戦争における真の敵は国内にいる！

阿部 治正

果たして国と国、西側と東側との戦争なのか？

2月24日のロシアのウクライナへの軍事侵攻に世界は釘づけになった。以来TVや新聞各社もつばらロシアの無法と蛮行を糾弾し続ける。そこまで身を落とせない評論誌は、「客観性」や「バランス」を意識してか、歴史学や地政学や安全保障論や国際法などについてうんちくを語り、両国が抱える問題点の指摘もしている。

しかしそのいずれもが、この戦争を国対国、西側と東側の衝突と見なしているという点で違いはない。多少ともマシに見える評論でさえ、この戦争の真の背景や根底については、全くと言ってよいほど語らない。

最も重要な点は、「ウクライナに自由を」「ロシアに安全保障を」と叫ばれるとき、ウクライナにおいて、ロシアにおいて誰がそう主張しているのかという事だ。つまり「誰の自由」であり、「誰の安全保障」なのか。「国民」や「国家」を僭称しつつ、自

らの特殊な狭い利己的な利益を追求し、多くの人々の生活と命を犠牲にしようとしている者はいないかという事だ。

このことに気づくことは、本来なら難しいことではない。ある程度の社会経験を積んだ大人なら誰もが思い当たる社会認識、どこの国にも存在する経済界や政界や軍隊の中で権勢をふるう勢力こそが、おのれのエゴの追求の「自由」と「安全」を強烈に欲している主体であることの理解だ。しかしそれに気づきながら、「部屋の中の象」皆が認識しているにもかかわらずあえて触れることを避けるタブー）は見ないことにするのが主流メディアの習い性なのだ。

両国の平時の社会経済体制はどうだったか？

ロシアの社会経済を支配しているのは、ソ連の国家資本主義の時代の国有資本を引き継いだ新興財閥、原油・天然ガスなどの自然独占を基盤にした資本家、軍需産業などの国营企業の経営層、それと結びついた

シロヴィキ（注：治安・国防関係の軍事エリート）たちだ。社会のごく一部に過ぎない勢力が、残りの圧倒的多数の人々を支配し搾取する体制だ。この体制の形成自体スムーズに実現できたわけではない。当初は西側が教示した国家資本主義から「普通の資本主義」への「改革」に挑戦し、ハイパーインフレに陥るなど混乱と辛酸を極めた。原油や天然ガスをテコにそこをやつと抜け出したロシア支配層は、だからこそこの体制をさらに盤石にしようと、またエゴも無法も世界に受け入れさせる米国を做って、旧ソ連邦領域への支配力の復活に乗り出し始めた。

ウクライナの新興資本家たちはより遅れて国家資本の横領と自らの資本形成に乗り出した。古い産業構造のままロシアの市場と資本を当てに東側に留まるか、西側による構造調整要求と引き換えの借金に依存しつつやりくりをするかの選択で揺れた。大衆も巻き込んだオレンジ革命やマイダン革命と呼ばれる陰謀と暴力が渦巻く支配層間の党派闘争に明け暮れた。その中で白人至上主義の極右が権力に接近した。そして一連のごたごたの後に「反汚職」などを撒き餌に誕生したゼレンスキー政権は、IMFやEUからの借金政策の矛盾を、さらなる西側頼みと反ロシアのナショナリズム扇動で糊塗しようとした。

2020年に英国に入れ知恵されて、日本でいう労基法も労働安全衛生法も労組法も根こそぎにし、労働者の非正規化を劇的に進めることを狙った「労働奴隷制法」を国会に提出し、この戦争のさなかに強行可決した。このことほど、ゼレンスキー政権の真の性格とウクライナ社会の真実の姿をよく示すものはない(※1 ※2)。報道ではウクライナでは国民各層が、ロシア憎しで団結しているかのようだが、この反労働者法への労働者の怒りだけを見ても、そん



「労働奴隷制法」に反対するウクライナ市民

な挙国一致が不可能であることは明白だ。ロシアの侵攻を「満州事変と同じ」と見なしてウクライナの民族的闘いを称揚する如き議論もあるが、現状を知らない者の言葉だ。両国間に力の大きな差はあるが、双方ともに独立した国民国家として立っており、ここには民族的課題はない。侵略をはねのけるための国民的課題は存在すると言えるが、それを解決できるのも労働者のイニシアチブ以外にない社会に、ウクライナはすでになっている。

※1 ウクライナの組合、反労働者的な労働法改革に反対 (<http://www.industrialjp/news/industrial/571/>)

※2 労働者に対する戦争… 戒厳令下の労働規制の何が問題か (https://commons.com.ua/.../sho-ne-tak-iz-regulyuvanyam...)

敵は国内インテリゲンシー

この戦争の本質を最も端的に示すものこそ、侵略国ロシアの国内で起きた民衆の反戦闘争だ。そこにはロシアの労働者民衆の深層部で消えずに残っていた、領土や勢力圏をめぐる戦争においては「敵は国内にいる」という思想が見て取れる。第一次大戦のさなか、交戦国の兵士たちは大胆にも司令官の命令に背いて戦場で交歓しあつたが、それは兵士たちが労働者や農民であつ



逮捕された対独戦の生き残りエレナ・オシポフ

たからだ。労働者や農民は、国のため閣下のために命を投げ出せと命じる自国の支配層よりも、敵国の兵士の中に自分たちの真の仲間がいる事実を知ったのだ。労働者の先進部分は、すでに極めて明確に、戦争の勝利よりもむしろ敗北を歓迎すべきこと、自国帝国主義の敗北のるつぼの中で新しい社会の建設を目指すべきとの確信を表明していた。

ウクライナにおいても事情は同様だ。伝えられるところでは、ウクライナ労働運動に力を持つアナルコサンジカリズム系の人々は戦争動員に非協力の姿勢を示し、あるいはそれと闘っている。社会主義的傾向

を持つ労働者グループもゼレンスキー政権と闘っている。

他の欧州諸国もそうだ。欧州の労働者の左派はロシアの侵略を糾弾するとともにウクライナへの武器支援にも反対し、両国と欧州の労働者は連帯してそれぞれの国の支配層と闘おうと呼びかけている。その端的な表れが、イタリアの労働組合のウクライナへの武器輸送反対闘争であり、英国で150万人の公共サービス労働者を組織するユニゾン労働組合が打ち出した声明だ。声明は次のように述べる(※3)。

「恐ろしい状況にもかかわらず、私たちは国境を越えて労働者間の団結の構築を支持する。ウクライナとロシアの労働者は共



交戦国の労働者の連帯を訴える英国のユニゾン労組

通の利益を持つている」

「私たちは、ロシア軍を含む大規模な反戦運動の構築を支持する」

「私たちは、ウクライナの労働者がゼレンスキー政権から独立して行動し、独自の組織を構築し、独立した行動を取ることを支援する」

※3 ウクライナに関するユニゾン労働組合全国執行委員会の声明 (<https://www.stopwar.org.uk/~unison-national-executive...>)

労働者市民の闘いの方向

ウクライナ国旗を掲げる「平和運動」は仮にウクライナ国民への同情や義憤から出たものとしても、容易にプーチン憎しの好戦論へと転化する危険性を孕む。平和を求める運動は、国と国、陣営と陣営の対立構図と決別し自国内の敵・世界の戦争勢力との真剣な「反戦闘争」に移っていかなくてはならない。

それは決して理念型の運動に先鋭化するという事ではない。反対に、現実社会のリアリズムに立ち返るといふ事だ。「部屋の象」から目を背けず、敵国の中にいる抑圧された仲間の存在を見、ともに連帯して闘う労働者の国際主義のリアリズムこそ重要だ。そののみが両国、両陣営の支配層の戦意を鈍らせることが出来、戦争終結の

決定的な力ともなり得る。私たちは、戦争勢力をそのままにした停戦や和平は次のより大なる戦争のための息継ぎに過ぎないと、歴史の教訓を踏まえて主張する。もちろんその前段階において戦争勢力に抵抗し、その手足を縛り、自由に行動できなくさせる課題も重視する。

この稿の最初に指摘したように、この戦争は両国間、両国民間で戦われているかに架空されているが、実際には両国、両陣営の支配層による利権や権益や労働者への支配力を争う戦いだ。だからこそ、この戦は支配層に対する被支配層の闘いに転化され、労働者市民の側の勝利によって止揚されなければ本当の終わりを迎えることはない。

各国の労働者の当面の目標は、運動がどのレベルから出発したかで、様々な形態と到達目標があり得る。マイナスから出発しての新たな団結の開始、中レベルから出発しての民衆の力量の大きな前進、比較的好調な水準から出発した国民なら政権の取り替え、そして社会経済体制の変革等々。それぞれの国や地域で可能な限りの労働者民衆側のエンパワメントの達成によって戦争を締めくくる。それが次なる闘いの橋頭堡となる。これが労働者の観点と展望だ。

(あべ・はるまさ／流山市議会議員、写真提供：筆者)

ロシア・ウクライナ問題を見る視点

浅井 基文

ロシアがウクライナに侵攻したことは、私にとって大きなショックだった。対イラク戦争以後のアメリカの傍若無人かつ世界を股にかける侵略戦争・武力行使のたびに、ロシアは中国とともに、アメリカの行動が国連憲章に違反すると厳しく批判してきた。また、「アメリカ一国主義」に凝り固まったトランプ政権及び、国際主義を掲げつつも本質的には「アメリカの利益実現」を中心に置く、パワー・ポリティックスの発想にしがみつくバイデン政権の対外政策に対しても、ロシアは、中国とともに、国連を中心とし、国連憲章・国際法に基づく民主的な国際関係の構築という主張を対置させてきた。要すれば、プーチン・ロシアは国連・国連憲章重視を標榜しかつ実践してきたのである。それを知り、評価してきた私にとって、今回の行動は首肯しうるものではなかった。この点はまずはっきり指摘しておく。

また、私はロシア問題の専門家でもない。

かつて外務省にいたときに在ソ連大使館で2年間勤務したこと、また、中国問題を専門とする私にとって中ロ関係は常に観察対象であることから、ロシアの対外関係にも興味を持ってフォローしてきたという程度のバックグラウンドしかないことはあらかじめ断っておかなければならない。

「ロシア批判」に共通する問題点

ロシアのウクライナに対する侵攻が始まってから、私は内外の分析・見方に注目してきた。私の目にとまった文章は限られているが、その範囲内では2つの共通した特徴を読み取ることができる。

一つは、いわゆるロシア専門家と言われる人々は、内外を問わず、総じてロシアに対して元々批判的であり、したがって、今回の問題に対しても「ロシアが悪い」という前提に立って持論を展開しているということである（ちなみに、『マスコミ市民』5月号に掲載された東郷和彦氏の冷静かつ明晰な分析は

極めて例外に属するというのが私の強い印象である）。

しかし私にいわせれば、結論先にありきの文章は、そもそも「分析」という名に値しない。ありていに言えば、この類いの文章に共通するのは、自らの主張を裏付ける（補強する）事実関係は取り上げるが、自分の主張とは反する（都合が悪い）事実関係は切り捨てる（見て見ぬふりをする）ということ都合主義である。

例えば、後で取り上げるように、今回の問題を理解する上で絶対に見逃してはならないのは、NATOの東方拡大がロシアの安全保障を20年以上にわたって脅かし、しかもウクライナ（地政学的にロシアの喉口に相当する）にまで及ぼうとする事態に立ち至っている、という歴史的事実である。しかし、ロシア批判の「分析」の中でこの問題を取り上げたものは、寡聞の故かもしれないが、私が目を通した限りでは、一つもない。

もう一つの特徴は、ロシア・ウクライナ問題を歴史的視野の下で捉える視点が希薄、というより欠落した分析が多いということである。しかし、すべての国際問題がそうであるように、ロシアのウクライナに対する侵攻という今回の問題を正確に評価する上では、「なぜ今回の事態が生まれたのか」という視点は絶対に欠かすことがで



ロシアとウクライナの歴史

ウクライナの民族構成

1917年のロシア革命以前の歴史については、東郷和彦氏が分かり易く説明しており、私も多くを学ぶことができた。東郷氏の指摘を私なりに咀嚼した上で、ロシアとウクライナの今日の対立を理解する上で私が重要だと考えるのは、ロシアとウクライナ（及びベラルーシ）はスラブ民族として「兄弟関係」（ブーチン）にあるが、ウクライナ西部は独自のアイデンティティを持ち、ロシアとアイデンティティを共有する東部とは異なることである。

レーニンの「民族自決権」承認

ロシア革命以後に關していえば、ソ連、特にレーニンの民族政策に大きな問題があった、とするブーチンの指摘を無視することはできない。簡単に言えば、レーニンは、「民族自決権」を一般的原則として認めただけではなく、ソ連邦を構成する諸民族にも「民族自決（＝独立）」の権利を認め、ソ連憲法にも規定した、ということだ。

私はかねてから、レーニンの主張・政策の中でも、「民族自決権」の承認は世界的に先駆的（第一次大戦で指導的役割を果たしたアメリカのウィルソン大統領が「民族自決権」を

唱道したのはレーニンに対抗する意味もあったとされる）であり、高く評価してきた。したがって、ブーチンがレーニンの民族自決権擁護の立場を強く批判する発言に接したときには驚いたし、意外でもあった。

しかし、ブーチンからすると、民族自決権を承認する規定がソ連憲法に入っていないかったならば、1991年のソ連邦崩壊と諸民族共和国の独立という事態を招くことはなく、今日の事態はそもそも起こりえなかった、という理解になる。同意するか否かは別として、ブーチンの主張に一理あることは認める必要があるだろう。

「安全保障の不可分性」原則

1970年代にいわゆる米ソ間の「データ」が成立した背景のもと、1975年の全欧安全保障協力会議（CSCE）ヘルシンキ宣言は、他国の安全保障を損なう形で自国の安全保障を一方的に追求してはならないことを約束したいわゆる「安全保障の不可分性」原則を定めた。ソ連崩壊後の欧州安全保障協力機構（OSCE）首脳会議でも、この原則は「イスタンブール首脳宣言」（1999年）及び「安全保障コミュニティ」（1999年）及び「安全宣言」（2010年）に盛り込まれ、再確認されている。ソ連邦解体だけでも深刻だったのに、ワ

きない。

それはとりもなおさず、歴史的視野の下でこの問題を捉えるということである。もっと具体的にいえば、「ロシアはなぜ、自らの対外政策上の立脚点である国連・国連憲章重視の立場と背馳する行動を選択するに至ったのか（選択せざるを得ない状況に追い込まれたのか）」と設問することである。私が以下において行なうのはこの設問に即して、先行諸文献から得た知識を整理し、理解を深めることである。

ルシヤワ条約機構を構成していた東欧諸国という緩衝地帯まで失ったロシアにとって、この原則は自国の安全保障を確保する上で死活的なものであり、西側諸国にこの原則の遵守を要求することは当然のことである。

ソ連が解体崩壊していく過程を目撃した当時の西側諸国は、安全保障に対するロシアの懸念を十分に理解していた。例えば、統一ドイツの成立後、ドイツは旧東独にNATO軍を展開しないという配慮までしていた。

しかし、そのような対口配慮は長続きせず、アメリカ以下のNATO諸国が明確にコミットした「安全保障の不可分性」原則に背馳するNATOの東方拡大が5回にわたって行なわれた。すなわち、1999年にポーランド、チェコ、ハンガリー、2004年にルーマニア、ブルガリア、スロヴェニア、スロヴァキア、ラトビア、リトアニア、エストニア、2009年にアルバニアとクロアチア、2017年にモンテネグロ、2020年には北マケドニアと、NATO加盟国は16カ国から30カ国にまで膨れ上がった。

その結果、ロシアにとつての対西側正面の緩衝地帯は、ロシアと歩調を合わせるべしを除外すれば、今やウクライナのみ

なっている。ロシアがウクライナの中立確保に血眼になるのは当然だといわなければならない。

カラー革命

さらに、アメリカ以下の西側諸国は、旧ソ連邦を構成していた国々にも、これらの国々における「民主化運動」を支援する形で触手を伸ばした。これらの国々で起こった民主化運動を総称して「カラー革命」という。その中には、2003年のジョージアにおけるバラ革命、2005年のキルギスにおけるチューリップ革命と並んで、2004年のウクライナにおけるオレンジ革命が含まれる。2022年にカザフスタンで起こった政治的混乱も、名前こそつけられなかったが、ロシアでは西側諸国が使ったカラー革命という受け止めが支配的である。

親西側勢力の支配と国内分裂

ウクライナは、オレンジ革命後も政情が安定せず、特に2014年のいわゆるウクライナ騒乱（マイダン革命）によってヤヌコヴィッチ大統領がロシアに亡命し、西部を地盤とする親西側政権が確立した。

これに対して、ロシア系住民が多数を占めるクリミアでは住民投票でロシアへの帰

属を選択した。また、東南部のドネツク及びルガンスク2州も住民投票を行なって「人民共和国」の成立を宣言し、これを鎮圧しようとしたウクライナ政府との間で内戦状態となった。ロシアとウクライナは、フランスとドイツの仲介を得て2州での停戦にこぎ着けた（ミンスク合意）。しかし、ウクライナの合意不履行もあって、ロシアとウクライナの対立は深まっていた。

ゼレンスキー政権とバイデン政権

2019年にウクライナで行なわれた大統領選挙で、NATO加盟を公約に掲げたゼレンスキーが当選した。彼はコメディアン出身で政治にはズブの素人であり、その政治手腕に対しては当初から、内外から厳しい疑問符がつけられていた。案の定、ゼレンスキー政権はこれといった実績を挙げることができないまま、支持率はじり貧をたどった。

ゼレンスキー政権は、ミンスク合意履行に応じないだけでなく、ロシア語使用を制限するなどロシア系住民に対する締め付けを強化していった。また、ウクライナのNATO加盟に理解を示すバイデン政権に対する傾斜を強め、2021年9月にアメリカを公式訪問するなど、ロシアとの対決姿勢を鮮明にすることで国内支持基盤を回

復しようとした。

ロシア…外交努力から軍事侵攻へ

外交努力

ウクライナが対米傾斜を強めることに危機感を深めたロシアは、外交努力で局面の打開を図ろうとした。すなわちロシアは、2021年12月にアメリカとNATOに対してロ米間及びロシア・NATO間の安全保障に関する条約・協定案を提示した。ロシアはこの中で、西側がウクライナについて取るうとしている行動はイスタンブール宣言及びアスタナ宣言に盛り込まれた「不可分の安全保障」原則に反するものであることを指摘し、西側がこの原則を遵守することの法的確認を求めたのである。しかし、アメリカもNATOも言を左右にしてロシアの提案に応じようとせず、ロシアの外交努力は挫折に終わった。

軍事侵攻

以上の歴史的経緯を踏まえれば、「ロシアはなぜ、自らの対外政策上の立脚点である国連・国連憲章重視の立場と背馳する行動を選択するに至ったのか（選択せざるを得ない状況に追い込まれたのか）」という設問に対する答えを、次のようにまとめることができるだろう。

ロシアは、西側優位の国際秩序に固執するアメリカに対抗して、中国とともに、国連・国連憲章を中心とする民主的な国際秩序の構築を主張してきた。ロシアにとつて、ウクライナ軍事侵攻は自らの主張・立場と根本的に矛盾する極めてハードルの高い、危険な選択であつて、是非とも回避したかつたであろうことは疑問の余地がない。

しかし、アメリカはウクライナのNATO加盟を認めないことに応じなかつた。ロシアとしては、このままではウクライナのNATO加盟という最悪の事態にいずれ直面せざるを得なくなると判断するしかなかつた。しかも、アメリカ・NATOは、ウクライナがNATO未加盟のもとでウクライナへ派兵する可能性は否定していた。ロシアとしては、このわずかなタイミングを捉えてウクライナ侵攻を敢行し、ウクライナからNATOに加盟しないという確約を取り付けるしかないと思われ

結論…事態打開のカギ

遠い過去にまで遡るまでもなく、アメリカ以下の西側諸国がソ連・ロシアとの間で約束した「安全保障の不可分」原則を遵守して東方拡大を行なわなかつたならば、ウクライナがロシアと西側との激突の場とな

ることはなかつただろう。百歩譲つて5回にわたる東方拡大という既成事実には触れないとして、アメリカ・NATOがウクライナについては手をつけないと、ロシアに対して約束していれば、ロシアがウクライナに侵攻するという事態を招くことにはならなかつたはずである。

ロシア・ウクライナ戦争は泥沼化の様相を呈している。しかし、今も事態打開・問題解決の可能性・道筋は存在する。ゼレンスキー政権が国民・国家の安全と平和を最優先すること、アメリカ・NATO諸国がロシアの弱体化に執着せず、ウクライナの中立性（NATO非加盟）を保障すること、この二つを最優先する方針に切り替えてロシアとの外交的問題解決に本腰を入れれば、ウクライナ侵攻に伴う重い負担にあえぐロシアは必ずや積極的に呼応する。問題の平和的解決のカギはアメリカが握っている。

（あさい・もとふみ／政治学者、元外交官）

避けられない「戦争」だったのか？

——ランド研究所の「対ロシア戦略レポート」より

細井 明美

2022年2月24日、ロシアはウクライナへ侵攻した。世界中に衝撃が走り人々を混乱に陥れた。以来、ウクライナからの避難民は600万人を越え、メディアは日夜この戦争の報道に明け暮れている。

侵攻の3年前(2019年)、米軍のシンクタンクであるランド研究所からロシアに対する軍事戦略の一環として1冊のレポート(「Extending Russia」)が出された。ウクライナへの軍事支援に関して、そのメリットとリスクが書かれた興味深い記述があるので、そこから一部を紹介・引用する。

ウクライナへの軍事支援について

その背景

2014年2月、マイダン広場で抗議行動が発生、ヤヌコビッチ政権が崩壊した。

数日後、ロシア軍はクリミアをほぼ無血で占領。2014年3月16日、クリミアは圧倒的多数(96%)の住民投票でウクライナからの分離独立とロシアへの加盟を果たした。

ウクライナ東部のドンバス地域でも、2014年4月に、ドネツクとルハンスクの住民が住民投票により独立に賛成した。しかし新たに選出されたポロシェンコ大統領は、その夏、分離主義者を対象とした「対テロ作戦」を命じ、2017年まで1万4000人の犠牲をとまなう紛争となった。

米国とNATOはロシアに経済制裁を課し、ウクライナへの経済的および非軍事的支援を行なう。同年、米国議会は「ウクライナ自由支援法」に基づく軍事・経済援助を承認した。その後、2016年度までに安全保障支援として6億ドルを提供。これらの資金は、ウクライナ軍を訓練し、対砲兵・対迫撃砲レーダー、セキュリティの高い通信・兵站システム、戦術用無人偵察機、医療機器などに使われた。

2017年2月2日、ジョン・マケイン上院議員は、トランプ大統領への公開書簡で、「ロシアと分離主義者による更なる進取から彼らの領土を守るために、ウクライナに『殺傷能力の高い』兵器を提供すること」を強く求めた。同

年12月、米国はウクライナへの「防衛的」な殺傷兵器の売却を承認した。

ウクライナは憲法にNATO加盟を条文に入れたが、NATOが加盟国の全会一致を要件としているため加盟の可能性は非常に低かった。だが米国の後押しは、ウクライナの決意を高めるのに十分だった。

支援のメリット

1 ウクライナに対する米国の支援は、ロシアにとつてドンバス地域を保持するための財源の確保と血の代償を支払う可能性が高い。ロシアからドンバスへの援助が増えれば分離主義者とロシア軍の駐留が追加される可能性が高い。そのため経費や装備の損失、ロシア人の死傷者数が増加する。これはソ連がアフガニスタンに侵攻したときのようにロシア国内でもかなり議論になる可能性がある。

2 米国に期待する他の国々は米国が安全保障を確保する上で、心強い存在となるかもしれない。その中には自国の核兵器開発を回避する新たな理由が見つかる国があるかもしれない。1994年12月のブダペスト覚書で、米国は「核兵器のない世界」の実現を目指した。アメリカ、イギリス、ロシアの3カ国は、新たに主権を持つことになったウクライナに安全保障の「保証」を与える代わりに、4000発の核弾頭の保有を諦めさせた。米国によるこれらの保障を履行

することで、公式な保障の信頼性を高めることができ、世界の他のパートナー国へ非公式な安全保障を提供することになり、自国の核抑止力を必要とする彼らの認識も低下させることができるだろう。

支援のリスク

1 ウクライナに対する米国の軍事支援が増加すると、ウクライナ国内での分離主義者へのロシアの援助もそれに比例して増加し、その結果、紛争はより高いレベルで維持されることになる。元米国陸軍欧州軍司令官ベン・ホッジス中将は、まさにこの理由からウクライナへの対戦車ミサイル「ジャベリン」の供与に反対している。

2 あるいは、ロシアが逆にエスカレートして、より多くの兵力を投入しウクライナの奥深くまで侵攻する可能性もある。ロシアは米国の

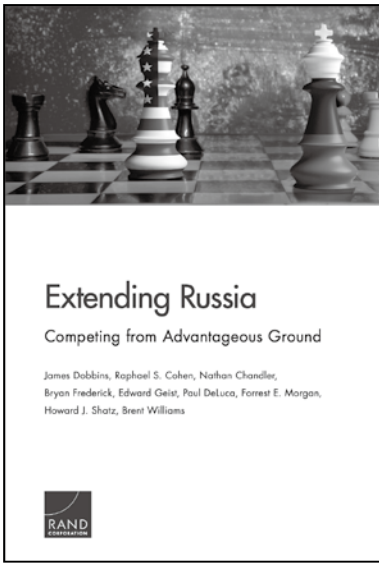
行動を先取りし、米国の追加支援が到着する前にエスカレートする可能性さえある。

3 ウクライナ東部はすでに疲弊している。ウクライナへのさらなる支援はウクライナの人々の犠牲にもかかわらず、その負担が増えるだけかもしれない。そのような動きはウクライナと米国の威信と信用に大きな犠牲を払うことにもなる。これは不釣り合いなほど大きなウクライナ人の犠牲を生む可能性がある。領土の損失、難民の流出。また、ウクライナを不利な和平に導くことになるかもしれない。一方ロシアには紛争をエスカレートさせるだけの資源がないとする分析もある。しかしロシアにとってウクライナの重要性を考えると、それは楽観的な観測かもしれない。

4 ウクライナに供給された武器が悪人の手に渡ってしまうリスクもある。当チームは「ウクライナの防衛システムは古く使い物にならない」として、防衛システムの改善がない場合には西側の軍事機器がリバーエンジニアリング（注：製品を分解して構造を明らかにすること）され、米国のサプライヤーと競争して国際市場に参入する可能性があり、不正使用や汚職は、米国やその他の当局者にウクライナがハイテクシステムの提供において信頼できないことを懸念させる。ただし、これらの問題は、ウクライナにその問題を克服する方法を提言することで解決可能である。一方、ウクライナは米国が殺傷能力

のある兵器・武器などを提供したどの国よりも有能で、信頼できるパートナーであることは確かだ。

5 最後に、仮に米国が主要なヨーロッパの同盟国のアドバイスに反して、ウクライナへの支援を後押しするならば、それはロシアへの制裁体制を支持しているヨーロッパを危険にさらす可能性がある。それらの国は米国の遵守よりヨーロッパの遵守に大きく依存している。ポーランドなどロシアの近くに位置するNATO加盟国は、一般的にウクライナに対してタカ派的なアプローチを取っているが、西ヨーロッパのほとんどの政府は依然として慎重である。2015年のピュー調査によると、フランス人の59%、イタリア人の65%、スペイン人の66%、ドイツ人の77%が、NATOがウクライナに武器を送ることに反対した。NATOはコンセンサスによって運営されている。よってウクライナの同盟加入を認める提案には、全会一致の支持を得なければならない。米国がウクライナのNATO加盟をより強く主張することは、ウクライナの士気とそれを阻止するロシアの決意を高める可能性がある。それによっておそらくロシアのコミットメントとコストをさらに拡大させることになるであろう。そのような動きはNATO内の反発を招くことにもなるし、ロシアの侵略に反対してきたNATOの統一戦線を損なうことになるだろう。



ランドレポート『拡張するロシア』

成功の可能性

ロシアはウクライナ東部の紛争で、すでに資源を大幅に消耗し、付随する西側の制裁により、さらに悪化した。米国の軍事支援の拡大は確かにロシアの血の代償を押し上げるだろうが、そうすることはウクライナ人の生命と領土の損失を増大させるか、または不利な和平合意を招く結果になる可能性がある。これは一般的に米国の政策に深刻な後退をもたらすかもしれない。

結論

ウクライナへの米軍支援の拡大という選択肢は、そうすることがドンバスの紛争を終わらせるのに役立つかどうかについて評価されなければならぬ。和解を進めるための米国の支援強化はより広範な外交戦略の一環として理にかなっている。しかしダメージを受けるほどの反撃を回避しつつ、望ましい効果を生み出すために支援のレベルを調整することは困難かもしれない。

拡大する軍事支援

以上、見てきたようにランド研究所のレポートは、米国の軍事支援の拡大がロシアに対する挑発であり、ウクライナにとって取り返しのつかない悲劇をもたらす可能性があることを報告している。

米国はそれまで「防衛的な」兵器の支

援のみだったのが、2019年には「殺傷能力のある」兵器を2億5千万ドル、2020年には3億3千万ドル、2021年に3億5千万ドルにまで急騰した。この支援には軍事会社アカデミ（以前の名称は「ブラック・ウォーター」）によるアゾフ連隊の軍事訓練も含まれている。

ランド・レポートはウクライナへの軍事支援がきわめて困難な結果を生むと結論づけながら、一方、ロシアを挑発し脅かすための技術と「対策」も提示している。

具体的に示すと、

- ロシアの主要な戦略目標の容易な攻撃範囲内で爆撃機を再配置する。
- 追加の戦術核兵器をヨーロッパとアジアに配備する。
- ロシアの作戦地域（黒海）における米国と同盟国の海軍の存在感を強調する。
- ロシアの国境でNATOの軍事演習を行うなう。

中距離核戦力（IMF）条約からの撤退。

これらの提案は実際に実行された。例えばNATOは2021年に黒海とバルト海の間で26カ国の同盟国（兵士2万8千名）を集め、数度にわたる軍事演習を行なった。これはウクライナのゼレンスキーがセヴァストポリの黒海海軍基地を含むクリミア半

島とドンバス地域をロシアから「奪還」するという大統領令を出したあとのことだ。同年11月、米国とウクライナは「戦略的パートナーシップに関する協定」を合意した。この合意は米国の政治的、経済的、軍事的影響力の強化を示すものだった。

12月、ロシアはウクライナがNATOに加盟しないという内容の条約を米国とNATOに提案したが、即座に米国により拒絶された。そして2月24日、ロシアの侵攻が始まったのだ。

もし、米国がウクライナへの軍事支援をこれほどしていなかったら、あるいはロシアが提案してきた条約を批准していたなら、今回の戦争は始まらなかったかもしれない。レポートで予期されたように現在ウクライナは多くの避難民を流出し、多大の犠牲を払い、そしてロシアも血の代償を払っている。

この惨禍の責任は果たして、誰がとるべきなのだろうか。

*ランド・レポートはオンライン上で公開されていて誰でも読むことが出来ます。

https://www.rand.org/pubs/research_briefs/RB10014.html

（ほそい・あけみ／本誌編集委員、翻訳も筆者）

ウクライナ戦争と「皇室外交」

——2月24日にロシア（プーチン大統領）のウクライナ全面軍事進攻の開始があつて、殺傷されていくウクライナ住民が日々うまれる事態が、連日大々的に全マスコミで報道され続けています。稼働中の原子力発電所がある地での初めての戦争。ウクライナをめぐる情報があふれ続けている今、どちらも追いかけているので、天野さん、大変でしょう。

天野 ハイ、ロシアの侵略や虐殺をまず徹底的に批判するべきなのは当たり前だけど、実は米英を軸にしたNATO軍の全面バックアップは開戦はるか以前から受けていたウクライナ（ゼレンスキー大統領）サイドは、ロシア侵攻後は、公然と巨額の軍費・兵器支援を受け、軍事情報の協力それもどこと



天野 恵一



イラスト：ほしのめぐみ

ここでロシア軍が何をしている、そこを撃てといったレベルのダイレクトなものを大量に与えられて、思いがけない反撃の軍事パワ―で、戦争は持続。ウクライナ国内に戦場は限定した。しかし、全面核戦争はさけないからロシアだけでなく、米英も直接自

国軍の参戦とロシア攻撃はしない。世界戦争が「代理戦争」のかたちでさらに持続しそうですね。

プーチン（ロシア）を悪魔化してゼレンスキー（ウクライナ）を被侵略の絶対善とする善悪二元論。全マスコミの基本的論理にはそれが前提とされてますが、これに流されては、私たちは、とんでもない方向にいつてしまう、国家間戦争の一方に加担することとが反戦・平和運動だという、とんでもない倒錯に支配されることになってしまいか

ら。ウクライナに、そこで有効な兵器として活用されているドローンなどを平然と送っている日本は、すでに参戦国ですよ。朝鮮戦争だって、ベトナム戦争だって、日本の国内の米軍基地がフルに使われ、あれだけ

の米軍の持続的な大量殺人である空爆が可能になったのに、戦争当事国の意思はほとんど持ってこなかった。朝鮮戦争では掃海艇での死者だけでなく、参戦して死んだ日本人は少なくないのに。多くの日本人はその戦争が生み出した軍需経済で肥え太ってきたのに。今回も、もちろん軍隊を送るなんてことはしてないけど、「参戦」してしまっている。ウクライナ戦争がさらに継続すればその構造はもっと深まる。

他方、「皇室情報」のマコ騒ぎ以来の大量生産の流れ（小室バッシングを中心にした「秋篠宮家問題」の情報は、小室が米国での司法試験に二度目も落ちてしまった結果、「眞子さん小室さん手っなぎ緊急帰国」〈女性セブン〉〈5/12・19日号〉）といった調子の、本当かどうかわからない情報、『週刊女性』（5月24日）は「小室さん3度不合格でも帰国回避のクラクリ」大きく矛盾しているでしょう、タイトルだけでわかる。——こうしたレベルの情報まで飛びかかって、二人のニューヨークでの生活不安をあれこれレポートする記事が大量にうまれます。こちらの方は、元皇族としての「特権」にかこまれた二人への、強度のレベルはバラバラの、バッシング記事。〈特権〉バッシングの全面化ですね。『週刊新潮』の記事は、強いこのトーンで一貫していますね。

——「チヨット息してください(笑)。

天野 ハイ、何をいいたいかと言うと、ゴルバチョフのペレストロイカから始まるソ連解体プロセスの政治とNATO対ワルシャワ条約機構の歴史、条約機構の解体とNATOの拡大の歴史など、現下のあふれる情報をフォローするだけでなく、ロシア史などの特別のにわか勉強も必要になり、それなのに皇室情報の方も、まったく減少しない。情報洪水に溺れてしまい、もうアップアップなの。

——めずらしく、弱気ですね(笑)。

天野 イヤ、「沖縄復帰50年記念式典」への天皇の「お言葉」(オンライン出席)もあつたし、問題にすべきことが多すぎて、正直、頭が混乱しちゃってるのよ(笑)。

——欲張って、全部まとめて話そうとするからよ。先はながいんだから、今回の論点ということで、一つしぼって話してください。セツチなんだから。

天野 ハイ、ハイ、(ウクライナ戦争と皇室外交)この問題でいくね。

——無理して、くつつけるんじゃないの?

天野 そんなことはありません、行きます。女性週刊誌2誌の情報からね。まず「雅子さまバイデン来日直前米国外交役に愛子さま指名」(『女性自身』(5/24号))

『バイデン米大統領は5月22日から24日までの日程で、就任以来初めて来日する予

定となっております。／天皇陛下との面会も

行われる方向で調整されています。』そう語るのは政治部記者。コロナ禍で活動が縮小されていたが、皇室による国際親善が本格的に再開されようとしている。／バイデン氏はオバマ政権で副大統領を務めていた13年12月、当時は皇太子だった天皇陛下から東宮御所に招かれて、懇談している。／今回の来日は東京でのQUAD(日米豪印戦略対話)首脳会議に出席するため、国賓ではなく「公式実務訪問賓客」の扱いとなる見込み。宮中晩餐会などは予定されていない。また、大統領夫人のジルさんが同行するかは未定のため、面会は／天皇陛下と大統領、一対一となる可能性もある。ただ、次の来日がいっになるのか、なかなか見通せない状況だ。しかも、雅子さまは、まだ、バイデン氏と面会されたことはない。／『面会に同席しなくても、出迎える時には雅子さまと陛下と一緒に、大統領と言葉を交わされることでしょうか。／さらに、雅子さまはその場に、愛子さまを連れていきたいとお考えのようです。雅子さまは、愛子さまに「米国との橋渡し役」を担ってほしいと期待されているからです』／宮内庁関係者はそう語った。

「さらには、日本政府や外務省も、愛子さまに「米国外交役」としての活躍を期待

しているという」。

——へー、そんなにストレートに書いているの。だって「皇室外交」ってのは憲法は認めていないんですよ。

天野 もちろん、第四条で「天皇は、この憲法の定める国事に関する行為のみを行ひ、国政に関する機能を有しない」と規定されてるんだから。第七条で国事行為が十あげられていて、九は「外国の大使及び公使を接受すること」だけど、それは当然、政治的内容などない形式的・儀礼的なもの以上であつてはいけなはずである。本当はどうしても政治的色彩は持つてしまふであろうが、内容のない儀礼的なものに限定する努力は前提のはず。

でも、この記事、どこまで正確であるのかわからないけど、露骨に積極的な「皇室外交」への期待でしょう。政府もそう位置づけているという。とにかくヒドイ記事でしょう。

バイデン大統領と岸田政権にとっては、このウクライナ戦時下の局面で、対口・ウクライナ戦争への協力強化を具体的につめることは間違いのない戦争外交の舞台でしょう、このクアッドなる首脳会議は。

——デモ、その具体的な戦争協力政策を天皇たちが論議するわけじゃないでしょう。

天野 もちろん、皇室の外交政治の役割は

別のところにあります。この記事は、しきりに雅子・愛子の「世界平和」主義者ぶりを強調していますが、バイデンも岸田政権も、露骨に自分たちが積極的に担う戦争を露出させたくないわけで、皇室外交の役割は、グロテスクな（戦争という大殺人）の実態を美しき「平和」というイメージを上からかぶして隠すための「外交」というところでしょう。

もう一つの記事の方へ行きます。「雅子さま『バイデン訪日』に『平和希求』。沈黙のジレンマ」（『女性セブン』〈5月26日号〉）

「『天皇陛下の即位にまつわる儀式で、雅子さまはウクライナのゼレンスキー大統領夫妻とお会いしている。現在、報道を注視され心を痛めているそうです』（前出皇室記事）」。

で、心を痛めている「平和希求」の雅子のかかえこむジレンマとは何か。旧ソ連時代のモスクワでの生活経験のある彼女は「物質的に豊かではなかった冷戦下のソ連が抱えていた困難を、その時代の空気を吸って、肌で感じた経験のある、数少ない日本人ともいっていい」のだという。敵対する両国（ウクライナとロシア）に心をよせる立場にある点がジレンマだということらしい。

「たとえば日本政府は、西側諸国のリー

ダーであるアメリカに追従せざるを得ない立場であることは否定できない。今日のバイデン氏の訪日でも岸田首相は『ロシアへの圧力』で一致するだろう。／しかし、皇室はそのどちらにもくみしないことで、究極の平和活動ができるのだ」。

ヨク、ユーヨだ。天皇・皇室が政府（国家）の基本政策の枠の外に立つことなど、ありえるわけがない。実際にあるのは政府の戦争協力政策を、あまりそれと思わせない、「平和」のイメージを塗りたくるという「外交Ⅱ内政」機能をフルに果たすだけでしょう。自国の政府が戦争政策を実施している時、その政策に具体的に抗う行為が反戦行動でしょう。戦争政策に平和のベールをかけてそれと認識させないのは天皇（皇族）のハレンチな国家政治ですよ。今度こそ、自分の住んでいる国が何をしているのか、正面から見ずえて自分たちの反戦への態度を決めるべきですよ。自国の戦死者を一人も出さない世界戦争へ突き進むアメリカにさらにくみこまれることに反対の声を（皇室外交を許すな！）の声とともにあげるべきでしょう。

——ハイ。それなりに、何にいらだっているのか、理解出来ました。

天野 「皇室外交」の問題については、この大軍拡に暴走しだしている岸田政権の改

憲プランとの関係もおさえておかなければ、まずいでしよう。

——「自民党」の改憲案には、「皇室外交」をストレートに合憲化する具体的条文はなかったでしょう。

天野 ウン、それはそうだけど、積極的「皇室外交」が出来るように明文改憲したいという彼らの意思は、この間明白でしたし、キチンと改憲案を読んでみれば、それをハッキリ合憲とする方向への改憲であることは明白ですよ。

——具体的に？

天野 一章一項の「象徴天皇」規定はそのままだけど「天皇は、日本国の元首であり」との「元首」規定を入れる改憲プランでしょう。大日本帝国憲法では天皇は「元首」とされていて、当然にも「国を代表する機能」の保持者であった。「元首」として外交機能も、当然持った存在だったのでですよ。だから、「元首」化既定の構想自体が「皇室外交」復活への政治意思を示している、といえると思いますよ。もちろん戦前型とまったく同じような絶対神聖な「元首天皇」ではないとしても。これと現行憲法の第四条の「国事に関する行為のみを行」から、「のみ」という強い限定をはずしてしまおうという改憲案でもあるでしょう。ここにもフルに「皇室外交」が可能なもの

にするための改憲という具体的な意思はよく読みとれるではありませんか。

——デモ、明文改憲しなくても「皇室外交」、もう、ずいぶん行なわれ続けてきているじゃない。

天野 そう、「解釈改憲」でね。「国事行為」と天皇らの「私事」以外に、中間に「公的行為」なる概念をひねくり出して、天皇の地位が必然化する「公的行為」として合憲というロジックがつくられ支配的な学説となり、政府もそれで正当化し続けてきたという、戦後の歴史がある。

明文改憲は、この「解釈改憲」のつみあげのゴールとして準備されてきたものです。——ハイ。なるほど。

天野 「前文」に「国民統合の象徴である天皇を戴く国家である」という文章を入れるようにというプランでしょう。この「戴く」という言葉は、天皇を神聖化し強く権威づける意思の表れであることは、いうまでもないでしょう。「主権在民」原則の憲法には、まったくふさわしくありません。

もつとも、天皇条項のすべてが「主権在民」原則には、ふさわしくないとはいえないものですね。

ついでに、「前文」の主語が「日本国民」から「日本国」に書きかえようとしている点も、国家（天皇）主義への露骨な全面転換の意思の表われですよ。

第二条の「日の丸・君が代」を国旗・国歌とするという規定とともに、それに「国民の尊重義務」規定もつけている。

それに第四条は天皇制による時間（歴史意識）支配のための「元号」の規定でしょう。自民党の改憲案は、象徴規定のまま天皇制の権威の全面強化プランだ。そうであるにもかかわらず……。

——言いたいことは、わかります。この間の5月3日の憲法集会、天野さん無理して長いデモも歩いてましたね。

天野 ウン、ウクライナ戦争下つてことでもあつて、あいかわらず九条守れのための「憲法」大集会でしょう。天皇条項の改悪と九条改悪をセットで問題にする発言が壇上の発言者にまったく消滅してしまっている。

この間、毎年そうでしょう。こんなムード的な平和主義では、まともな反戦運動も反改憲運動もつくりだせない時代になつていっているのにナ。

——なんだかんだ言つていたけど、テーマはキチンとしぼりこんで、話していませんですか。

天野 まあ、なんとか。でも〈天皇制と沖縄〉、〈皇室の特権と人権〉などをめぐって積み残しのテーマは少なくない。

——ええ、読んでこいというので『秋篠宮家と小室家』（『文藝春秋』編・文春新書）は読んできたけど、まったくふれられなかったわね。次回ね。



天野 アツ、それならジャーナリスト江森敬治という人がまとめた『秋篠宮』彼の「肉声」を集めたという本も出た。今回は、これも素材にしたいね。

——わかりました、読んできます。次回は週刊誌から少し離れて……。

天野 イヤ、そうはいきまますまい。——ご勝手に(笑)。

(あまの・やすかず／本誌編集委員)

沖縄本土復帰50年

永田 浩三

5月12日の朝、わたしは市ヶ谷の防衛省前にいた。むかしテレビ局の仕事をしていた時は、敷地内で東京裁判の舞台となった講堂や、三島由紀夫が自決を図った東部方面総監部（かつての陸軍大臣室）を撮影したことがあったが、この日はひとりの青年に会うことが目的だった。

元山仁士郎さん、沖縄県宜野湾市出身。一橋大学大学院生の30歳。かつてシールズのメンバーとして国会前で「集団的自衛権はいらない」と声をあげた。若者たちの勇気ある活動を応援したくて、わたしの住む杉並の仲間とともに、学生には普段口にしきない、「回らない寿司」をご馳走したりした。宴の場で、わたしは1953年に沖縄より一足先に本土復帰を果たした奄美群島の復帰運動の話をした。アメリカに抗う手段として有効だったとされるのは、島ぐるみ「断食」と署名活動だった。子どもたちを含めて食を絶つという命がけの行動が繰り返され、署名率は99.8%に上った。ちなみに、こうした奄美の闘い方は、エジプトの独立運動にも影響を与えたと言われている。

元山さんが私の話を覚えていてくれたかどうかは知らないが、元山さんは防衛省だけでなく、首相官邸や外務省、自民党、公明党、大成建設などの前で、辺野古の新基地建設反対を掲げてハンガーストライキを行なった。5月9日の開始から14日までは東京で、15日は沖縄でドクターストップがかかるまで頑張った。

元山さんがハンストを行なうのは初めてではない。3年前、辺野古埋め立ての是非を問う県民投票の際、一部の自治体が離脱に動いた時、5日間たったひとりで行動に出た。その結果、県内すべてが参加することとなり、7割が反対票を投じた。

今回元山さんが訴えたのは3つのことだ。①新基地建設の即時断念 ②米軍普天間飛行場の数年以内運用停止 ③日米地位協定の運用にかかる全ての日米合意の公開と、県を含む民主的な議論を経た見直し。首相官邸前で記者団の取材に応じた元山さんは「政府は『辺野古が唯一』を繰り返し、対話に臨む姿勢では全くない」と批判し、自分の行動が「本土との温度差やギャップを埋めるきっかけになれば」と語った。



元山仁士郎さんと筆者（向かって右）【写真提供：筆者】

元山さんには49年前のある出来事が念頭にあったと、自身が語っている。

本土復帰の翌年の1973年、沖縄出身の青年が国会議事堂の正門にバイクで激突死した事件である。国会に体当たりしたのは上原安隆さん。嘉手納基地の前で起きたコザ騒動に参加したこともある。米兵による女性への暴行や殺人が繰り返されても、日米地位協定が立ちふさがり、日本の警察



NTV時代の森口さん【写真提供：森口豁さん】



黒いヘルメットを見つめる森口豁さん（右）と上原安房さん【写真提供：筆者】

はまともな捜査さえできない。コザで起きた交通事故をきっかけに住民の怒りが爆発した。復帰を果たせば米軍基地もなくなり不条理はなくなるに違いない、多くの人ががそう考えた。だが基地は残り増強された。裏切られたと感じた上原青年は捨て身の抗議を行ない死んだ。その上原さんの願いのバトンを元山さんが引きついで。

激突死。そのままのタイトルで、事件を追いかけて、ドキュメンタリー番組を制作した人がいる。元琉球新報記者、元日本テレビディレクターの森口豁さんである。森口さんは東京出身。今年84歳の現役のジャーナリストだ。高校生の時に1年後輩だった金城哲夫さんに誘われ、米軍統治下の沖縄の地を踏んだ。金城さんは後に「ウルトラマン」のシナリオライターとなった。ちなみに、金城や同じく沖縄出身の上原正三の物語がドラマ『ふたりのウルトラマン』となり評判を呼んだ。

さて、当時の沖縄高校生たちは、本土復帰を口にしただけで、「反体制」のレッテルを貼られ、本土への渡航許可が出なくなつた。こんなことが許されていいのか。森口さんは大学を中退し、1958年、本土出身者として初めて琉球新報の記者となつた。日本軍による住民虐殺、ひめゆり学徒隊を率先して差し出した教育者たち、

児童12人が亡くなった宮森小学校の米軍機墜落事故、コザ騒動、高校生による復帰運動など、沖縄をテーマにしたドキュメンタリー番組は30本を超える。森口さんの作品を通じて本土の視聴者は沖縄の苦悩を知る機会を得た。

そんな森口さんを主人公に、わたしがドキュメンタリー映画『命かじり』（沖縄の言葉で、命のかぎりの意）の制作に取り掛かったのは3年前だ。重いがんを患った森口さんと共に何度も沖縄を旅した。激突死した上原安隆さんの双子の兄・上原安房さんを恩納村に訪ねたときのことだ。安房さんは脳卒中の後遺症と闘っている。居間にはアイゼンハワー米大統領が沖縄を訪問した際のパレードのようすを森口さんが撮影した写真を大事に飾っていた。奥の部屋から風呂敷に包んだヘルメットを持ってきてくださった。黒いヘルメットには国会の鉄の門にぶつかったときの跡が白く残っていた。安房さんは弟を思い出して涙した。

復帰50年の式典の前日14日、わたしと森口さんは、編集途上の『命かじり』の上映のために千葉・松戸市の劇場にいた。映画の後、壇上で森口さんが口を開いた。「日本国土のわずか0・6%のところを米軍専用施設の70%が集中する沖縄。この不公平



ドキュメンタリー映画『命かじり』制作中の筆者 © 溝井留美

さを自覚する本土の人は7割にのぼる。しかし、自分たちの住んでいるところで基地の負担をシェアしよう、偏在の解消に取り組む人は少ない。これは明らかな差別ではないか」。会場は水をうったように静かになった。

式典の翌日の琉球新報は、50年前の新聞1面を復刻し載せた。タイトルはまったく

同じ「変わらぬ基地 続く苦悩」。つまりはこの半世紀住民の切なる願いはなにも実現しなかったということではないか。

一方同じ朝、朝日新聞と東京新聞の1面の見出しの文字は「平和の島達成されず」という玉城デニー知事の言葉を同じタイトルで掲載した。ここまでそっくりなのは珍しい。

歴史の節目にあたり、沖縄報道が洪水のようにあふれる。テレビにおいては返還交渉の裏側が克明に描かれたり、朝ドラでは沖縄本島北部・やんばる地方の家族の物語が、これでもかという豪華キャストで描かれている。

過去を見れば、メデイアのお祭りは一過性のものになりがちだ。だがそれではない。沖縄の切なる願いのバトンを引き継ぎ、問い続けること。わたしもそのひとりでありたい。

(ながた・こうぞう／ジャーナリスト、武蔵大学教員)

190号の訂正とお詫び

左記の通り訂正し、お詫び申し上げます。

・天野恵一「皇室情報の検証―象徴天皇教と憲法をめぐる問答③」

27ページ3段20行目

(誤) 新藤栄一さん

↓(正) 進藤榮一さん

・エイドリアン・フランシス「オーストラリア人が見た東京大空襲」

25ページ挿入写真左中・空襲70周年

慰霊祭での築山実さん(正)



・読者のおたより

38ページ、2段15行目と17行目

(誤) 辻本さん ↓(正) 辻元さん

のら「アベ的なもの」を撃ち抜いた判決 ——道警ヤジ排除問題をめぐって

大杉 雅栄

出来事が起きたのは2019年7月、参院選のさなかだった。自民党公認候補の応援演説のために、当時総理大臣だった安倍晋三が北海道札幌市に駆けつけた。大きな人だかりのできた札幌駅前で、街宣車の上に立った安倍が演説を始めてまもなく、聴衆の中から「安倍やめろ」「帰れ」といったヤジの声が響いた。安倍は声の方向をちらと見ただけで、そのまま演説を続行した。それは特に大きな問題とは言えないものであったはずだが、警備・警護にあたっていた北海道警察（道警）は、そのようには考えなかったようである。男性の声が上がってから10秒足らずで、現場にいた複数の警察官が男性の肩や腕をつかみ、演説会場後方に強制的に排除してしまったのである。そして、この時に排除された男性というのが、この文章を書いている筆者である。

えなかったため、根拠について執拗に問いただしたのだが、警察官からは「演説を聴きたい人の迷惑」「他の人がビククリする」「危ないことをするかもしれない」「あくまでお願い」など、要領を得ない返答とはぐらかしが続き、そのうちに街頭演説そのものが終わってしまった。「行政府の最高責任者に主権者としての声を届ける」という私の目論見は、警察官の強制排除によって潰えてしまったのである。

そしてこの日、同様の警察措置によって批判の声を届けることを妨害された人は、私を含めて少なくとも10人いたことがわかっており、中には声を上げず、ただプラカードを演説会場に持参しただけで警察官に取り囲まれ、その場から離れるように強いられた人すらもいた。

この出来事は、私が排除される瞬間を捉えた動画が市民によって偶然撮影されていたことから、SNS上で大きな話題となり、また現場に居合わせていた朝日新聞記者による記事を皮切りに、北海道内を中心に大々的に報道がなされることとなった。



判決当日の報告集会にて（筆者：向かって左側）

安倍晋三による長期政権は、従来の政府による憲法解釈を恣意的に変更し、強行採決を繰り返し、公文書を改ざんし、安倍の知人や支持者ばかりを不当に優遇することで、民主主義の基盤や公平性を毀損し続けてきたということは周知の通りである。それだけでは飽き足らず、ついに異論を唱える声を警察の力によって実力で排除するようになったのか。この「道警ヤジ排除問題」は、安倍政権の強権的で独裁的な姿を象徴する事件として認識されるようになったも

のと思われる。

しかし、この問題が注目され、市民による非難が道警に殺到してからも、道警の見解は曖昧なものだった。当初、「トラブル防止と選挙演説における自由妨害のおそれがあった」と回答した道警は、翌日には「選挙妨害のおそれ」という見解を撤回。ひたすら沈黙を保ち続けた。そして、事件から7ヵ月以上経った2020年2月、北海道議会に出席した山岸直人本部長（当時の道警トップ）は、「警察官職務執行法等に基づいて現場で必要な措置を行なったもので問題はなかった」との見解を示した。

道警によれば、あの日の演説会場では、ヤジを飛ばした人物と周囲の聴衆（自民党支持者）との間で一触即発の状態にあり、両者の衝突から犯罪行為に発展するのを防ぐために警察が介入したに過ぎなかったのだという。そして、その際に排除の根拠とされた警察官職務執行法（警職法）の4条は危険に囲まれた人物を「避難させる」ための条文で、5条はまさに犯罪を犯そうとしている人物を「制止する」ための条文である。道警いわく、私の体をはがい締めにして移動させた行為は、私を「守る」と同時に、私の「犯罪行為を止めるためだった」のだという。

しかし、映像を見てもらえばわかるが、

警察による排除はとてでもないが「避難のための措置」などではない。また、現場では「犯罪行為が起きそうな差し迫った事態」なども発生していなかったし、私は周囲の聴衆や警察に対して攻撃などを加えるそぶりを見せてもいない。道警の説明は詭弁というほかないものだった。

このような道警の見解の提示と時期を前後して、当事者の側では排除の違法性を問うために、北海道に対して損害賠償を求め、裁判（国家賠償請求訴訟）を提起した。私と同様に排除された友人（桃井希生）も原告に加わり、強制排除の違法性（法的根拠の不在）のみならず、為政者に対して直接声を届ける機会が警察官によって奪われた、という事実をもって「表現の自由が侵害された」ことを繰り返し法廷で訴えてきた。

しかし、道警は表現の自由について、裁判の中でほとんど触れず、争点は道警の主張する「危険な事態があったか」「警職法の適用は妥当だったか」に絞られていった。事件発生当初、道警が述べていた「公職選挙法違反のおそれ」は完全に消え去り、道警は書面の中で「公職選挙法はこの裁判の争点ではない」と述べるに留めている。とはいえ、道警側の主張の荒唐無稽さは裁判でも一貫していた。たとえば、排除の

現場で道警側が独自に撮影していた動画や写真資料などは一切提出されず、かわりに提出されたのは、この事件とは直接には関係のない過去の新聞記事（たとえば要人が刺されたテロ事件等）や、ヤジ排除問題を伝えるヤフーニュースのコメント欄（ヤフコメ）を印刷したものなどであった。原告側からは、現場で撮影された多数の写真や映像証拠が出されたことは対照的だった。また排除当時の状況について伝えるために排除に関わった警察官3名が出廷したが、その証言内容は素人目にもおぼつかないもので、道警側が「排除の正当性」を立証するのは困難に見えた。

そして、迎えた2022年3月25日。札幌地裁805号法廷で告げられたのは、原告側の「完全勝利」ともいえる内容であった。それによれば、ヤジを飛ばした前後で「差し迫った危険な状態」があったとは全く認められず、警察による排除は違法であること、またそれによって憲法21条が保障している「表現の自由」が侵害された（違憲な措置）、ということが真正面から認定され、計88万円の賠償金支払いが認められた。私達の飛ばしたヤジについては、「いささか上品さに欠けるくらいはあるもの」と留保をつけつつも、「憲法上もっとも重要な人権として尊重されるべき政治的・公共

的表現の自由であることは論をまたない」とし、「ヤジを飛ばす権利」をも正面から認めた。

一般に日本の裁判所は憲法判断を避ける傾向があり、この裁判でも「排除の違法性はともかく、憲法判断にまでは踏み込まないのでは」という見立てが有力だった。しかし、札幌地裁民事第5部の廣瀬孝裁判長は、そうした事情に臆することなく、また自民党政権に対する一切の忖度そんたくもしなかつたようである。ほとんど憲法の教科書のよような潔さで、警察権力による人権侵害を認めたのであった。

この裁判や判決の意義を語り尽くすことは難しい。しかし、「アベ的なもの」を退ける判決だった、ということは指摘できるだろう。安倍政権の特徴の一つは、これま



での憲法解釈や国会の慣例を破壊するような筋の通らないことを主張し、説明を求められても、批判されても、決して正面から誠実に答えるようなことはせず、はぐらかし、ごまかし、結局は数の力で押し通す、という点にあった。私自身が安倍に対して抱いていた憤りも、それが大きい。そして、そのような安倍に対して批判の声を直接届けにいったところ、でたらめな屁理屈ばかりを口にする警察官が無数に出現し、説明を求めてもはぐらかされ、結局は数の力で排除されてしまった。その後の議会や法廷でもでたらめな主張を展開してきたことは、先に述べた通りである。つまり、ヤジ排除問題における警察官や警察組織の動きは、極めて「アベ的なもの」だったのである。だから、今回の判決は単に道警による強制排除を断罪したことに留まらず、結果としてそれらの背後で動

く「アベ的なもの」にまでNOを突きつけたという意味でも、非常に重要なものだと思うのである。絶望の国を覆っている厚い雲を貫く、一筋の光のような出来事であると美化するには、あまりに「当たり前前の判決」かもしれない。しかし、「当

たり前の判決」が下されたことにホッと胸をなでおろしたのは私だけではないだろう。それだけ、理屈が通らない「アベ的なもの」が長く、重く、この国を覆ってきたのだから。

判決当日、裁判長が判決の言い渡しを終えると、原告席や傍聴席からは大きな拍手が沸き上がり、法廷を包んだ。市民による表現の自由をめぐって2年以上に渡って争われた裁判は、原告の完全勝利と、それを祝福する拍手によって幕を閉じたのであった。

なお、被告である北海道はこの判決を不服として控訴を決めており、今後は札幌高裁で審理が行なわれる。今後もこの事件の行方にご注目いただければ幸いである。

（おおすぎ・まさえ／「ヤジポイの会」、写真提供：筆者）

*ヤジポイの会

<https://yajipoi.wordpress.com/>

のら ロシアのウクライナ侵攻に抗議する 運動の現場から ——31年の救援活動から 運現場

原 富男

2月24日、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が始まった。毎日のニュースを見るのがつらい。私がウクライナとの関わりを持ったのは1990年からである。ウクライナから原発事故被災者の救援を求める手紙が届いた。手紙をきっかけに中部地方の有志が集まり「チェルノブイリ救援・中部」が発足した。

私は長野県上伊那郡南箕輪村に住んでおり設立時から救援活動に参加してきた。手紙の往復でチェルノブイリ原発事故では一般の生活者をはじめ、事故処理業者（消防士、医師、軍人、医療関係者、マスコミ、調理関係者）にも深刻な被害があることが解った。

初めてのウクライナ訪問

1991年8月に伊那の3人でウクライナを訪問した。牛乳が放射能で汚染され、赤ちゃんが「ミルクを飲めない」というので粉ミルクと医薬品を届けることになった。全国から集まった粉ミルクは大型トラック1台分になった。どうすれば届けら

れるのか手探りの中でソ連のエアロフロートという航空会社が無料でモスクワまで運んでくれることになった。

モスクワの空港で粉ミルクをトラックに積み直し、陸路24時間かけウクライナ北部のジトミル市に向け運搬した。荷物をロシア・マフィアに奪われることを恐れ、トラックの後ろに救急車が張り付いての運搬であった。私達はその救急車でウクライナに向かったのだ。

ウクライナに向かう道中の草地で食事をとった。その草地の空間放射線量は日本の20倍であった。

当時のウクライナはインフレで貨幣価値がない時代であった。デパートにも売るのがなく、買い物をするときは配給券と現金を一緒に渡さなければならなかった。

強制移住地域ナロジチ訪問

私達は医薬品や粉ミルクを病院に届け病院を見学したが、どの医療機械も古く使い物にならないことが一目瞭然、薬棚には家庭の薬箱程度の薬品があるだけであった。

ウクライナで一番汚染されたナロジチ地域の牧場では持参した放射線測定機のアラームが鳴りっぱなしで不安に駆られたことを思いだす。

ウクライナではどこに行っても温かい歓迎を受けた。貧しいのに精一杯、ご馳走を作り歓迎してくれる様子は今も昔も変わらない。その上、ウクライナの人は律儀な人が多く好感が持てた。名も知らぬ花も美しく、広大な平原に魅了された。

31年間の支援活動

初訪問から31年間で過ぎた。この間、医療機器や医薬品、粉ミルクなどを届けると共に私は便利屋という仕事柄ナロジチ病院の給水、給湯工事、暖房工事にも派遣され参加した。更に病気の根本原因である「畑の土壌中の放射線を吸着し放射能の体内摂取を防ぎ、あわせてバイオエネルギーを作り出す」菜の花プロジェクトが始まり、バイオディーゼル燃料工場、バイオガス発生装置の建造など、気がつけば40回を超える訪問となった。救援中部の支援総額は今年3月時点で2億円となった

長年の救援の成果が少しずつ現れてきたと思えたのはここ数年である。貧富の格差は存在するものの全体的には経済成長の後押しで生活は改善しはじめた。これに

ストップがかかったのはコロナ禍である。支援してきた友人も亡くなってしまった。チェルノブイリ被災者の生活はまたしても困窮することになった。それに追い討ちを掛けたのが「ロシアによるウクライナに対する軍事侵攻・戦争」である。

戦争による被害拡大

一般住宅・病院・学校……
チェルノブイリ原発も

ロシアによる攻撃は東部のみならず全土への攻撃となった。この攻撃で私達の支援する北部ジトミル市も被害を受けた。日本の学校と友好関係にある「25番学校」は日本の小学生からの手紙を託され訪問の度に届けてきた深い思い出の学校である。この学校がミサイルで建物を破壊された。また救援の現地側窓口「ホステージ基金事務所」もミサイル攻撃により破壊され事務所機能は失われた。

ロシアは見境なく攻撃を繰り返しチェルノブイリ原発、ザポロジエ原発、核研究施設の3カ所を占領した。また後者2カ所では攻撃により火災が発生した。核物質が存在する場所での戦闘行為はもつての外である。ミサイルが原発に命中すれば攻撃しているロシア、ベラルーシばかりかヨーロッパ全域が汚染されるところであった。

ウクライナの人々への支援

ミサイル攻撃の中で人が続出し、慢性病の薬の入手も困難となった。この緊急事態に対し、私達は緊急救援基金の呼びかけを開始した。4月に第一便、500万円相当の医薬品等を現地に届けることが出来た。支援ルートは、支援金をドイツに送り、ドイツのアクション・チェルノブイリという私達と同じくナロジチ病院を支援している団体がお金を受け取り、医薬品等をドイツで購入し、ドイツ→ポーランドを経由してウクライナ国境に届ける。それを我々が支援しているジトミル市の消防士が受け取り病院等に配布するルートである。

この戦争はいろいろな見方があるが、その責任は第一にプーチンにある。毎日戦闘のニュースを見る度に、この31年間の私達の支援が壊されているように思う。これまで私達が助けてきた放射能被害者の命が失われることは許されない。また父親がロシア人、母親がウクライナ人、というように旧ソ連の人間関係は国を超えて



存在する。その関係を壊したのが今回の戦争である。この戦争に乗じて軍拡を図ったり、敵基地攻撃を合法化しようとする日本国内の動きはもつての外である。またアメリカの膨大な軍需品援助も問題である。できることならばプーチンのお膝元のロシアで「兵士の母親委員会」や「反戦グループ」などの運動と海外の反戦運動が結びつきプーチンを倒せればと願っている。

何はともあれ一日も早い停戦の実現を祈りたい。緊急募金へのご協力をお願いします。(想定される支援…医薬品、食品、衛生用品、生活資金、救助機材など)
(はら・とみお/チェルノブイリ救援中部・副理事長)

- 郵便振替口座：00880-7-108610
- 加入者名：特定非営利活動法人 チェルノブイリ救援中部
*備考欄に「ウクライナ救援基金」とご記入下さい。
- 問い合わせ先：チェルノブイリ救援中部
名古屋市中区千代田5-11-33
STILL PLAZA TSURUMAI 本館5B
電話：052-228-6813 (月・水・金、午前10時～午後3時)

〈よその〉目線の広島①

街角で考える「核」と 「犠牲者政治」

田浪 亜央江

個人的な所縁の何も無い広島に、東京から移って5年が過ぎた。この土地にもともと住む人が地縁や血縁を生かしながら上手く生きていくように見えたりすると、東京ではあまり感じたことのなかった羨望をうつつら自覚する。くわえて職場環境には、いろいろ不満がある。「地域に貢献すること」が期待される地方大学の空気は、パレスチナを中心とした中東地域研究が専門の私には全くなじまない。他方でこの5年間で困ったときに誰かに相談できる程度の関係は出来たし、何より広島でやり遂げたいことはまだまだ道半ばだ。つまるところ、この場所でガンバルのが当面の「生きる道」

なんだろう、とは感じている。もともと根無し草的な人生だし、どこかに安住の場所なんてものがあるはずはない。

そんな〈よその〉として広島のことを書いていく予定だが、今回は特集テーマに合わせ、ロシアのウクライナ侵攻がらみの話を取り上げることになったので、いきなりやや番外編だ。

反核運動の歴史と蓄積をもち、去年発効した核兵器禁止条約で盛り上がる広島市民が、ロシアが原発を占拠したり核兵器による威嚇をしていることに対して敏感な反応を見せるのは当然だろう。かたや地元メディアや街角で目立つのは（今に始まったことではないのだが）、まるで広島「商標」のように、議論拔きのムードだけでラベリングされる「平和」だ。この春先から、そのロゴはウクライナ国旗の水色と黄色で塗り分けられ、戦争反対の声もウクライナ難民支援も、軍事支援を求めるウクライナ国家への「応援」と区別がつかなくなっている。広島市の街地の「本通り商店街」では、むかし資金難の広島カープに対して酒樽に募金を集めたという逸話に由来する「たる募金」の樽が、ウクライナ支援のために設置された。先日この商店街を通ったら、派手な水色と黄色の法被姿の若者たちが、近づいて見ると大手携帯電話会社のキャン

ペーンの呼び込み従業員だったので仰天した（ほかの地域でもこういう光景が普通になっていたりするのだろうか？）。

私自身が広島で関わりをもつのは、どちらかと言えば「核兵器を使った戦争（の可能性）にしか反応しない」主流の反核運動潮流ではなく、日本の戦争加害や植民地責任を意識しながら現在の日本の入管体制や排外主義を問うといったスタンスを持っている人たちだ（もちろん両者は完全に別人格ではない）。春先から初夏にかけて、毎年「今年の8月6日に向けて、どういうテーマを掲げるか」が議論されるわけだが、私自身はまだ、今こそ「核の絶対否定」を前面に掲げるべきだと思っている。正直、核兵器禁止条約のような国家間の取り決めにはそれほど関心を持っていないから侵略されたというような粗雑な主張がまかり通るなかで、改めて核抑止論をきっちり批判し、核の絶対否定という思想を活性化させる必要があると感じる。これは「現在の日本の入管体制や排外主義を問う」といったスタンスを持つている人たち」こそが向き合うべきテーマではないだろうか？

先日、核抑止論に立つ研究者たちによる、ロシアのウクライナ侵攻を受けた討論をオンラインで聞いていたら、「核抑止論者も

核軍縮論者も、核兵器を使わせてはならないという目指すべきところは同じ」という趣旨の発言があつて仰天した。強大な国家権力が非民主的な体制のなかで製造し、国家機密を盾に情報公開もせず、人々の生活や健康を脅かしながら維持する核兵器製造・保有システムのなかでは、生存権も自由権もあつたものではない。だから核兵器が使われないだけでなく、核兵器を作り出すような国家権力のあり方そのものを変えていかななくてはならないのであつて、核抑止論と「目指すべきところは同じ」のはずがないではないか。

私は安全保障や核問題については素人だが、核兵器を作り出すシステムのもとにある社会、そこに生きることを強いられた生活の息苦しさは、軍事大国であり事実上の核保有国であるイスラエル（と、それに支配されたパレスチナ）に何度も通うことで、かなりリアルに理解しているつもりだ。そして、国家の支配者たちによっていまロシアに向けて発せられ、軍事力その他を複合的に用いながら占領地をじわじわと併合してきたイスラエルに対しては、彼らの口から一度も発せられることのなかった「武力による現状変更を容認しない」という言葉の欺瞞性については、繰り返し考えざるをえない（アメリカによるイラク侵攻がロシアによる

ウクライナ侵攻ほど国際的な非難を浴びなかった件はある程度指摘されているから今は書かない。イラクでの劣化ウラン弾の被害は広島運動とも関わりがあるので、また別の機会に言及したい）。

イスラエルが現在のウクライナ・ロシア情勢をどのように利用しようとしているのかは、注目すべきテーマだ。イスラエルの人口の10%近くは旧ソ連圏出身のユダヤ人たちで、アラブ系住民の国外移送を政策として公然と掲げる極右政党「我が家イスラエル」は、ロシア・東欧移民によって作られた政党である。今のところイスラエルが「仲介者」としてふるまえるほど事態は単純ではないが、少なくともイスラエルはこの機会に、ウクライナに住む数十万人のユダヤ系住民を吸収しようとしている。

かたやユダヤ系で親イスラエルのゼレンスキー大統領のほうも、イスラエルを利用しようとしているが、彼のイスラエル国会での演説は、あまり評判が良くなかった。具体的な内容としては防衛ミサイルシステムを供与せよとの要求の示唆と、イスラエルがロシアに対して強力な経済制裁を課さなかつたことへの非難だったが、ポイントはそこではない。ナチスによるユダヤ人絶滅政策の記憶に訴えた前半部分が、多くの国会議員を立腹させたのだ。「我が家イスラエル」所属のヨアズ・ヘンデル通信相は、

「戦争はひどいが、ホロコーストと最終的解決（ユダヤ人絶滅政策を指す）の恐怖との比較は、言語道断だ」とツイッターに投稿した。つまりホロコーストはイスラエルのユダヤ人だけが占有できる特別な記憶であるというわけだ。ホロコーストの記憶を占有しようとするイスラエルの犠牲者政治は、200万人以上のパレスチナ人が住むガザを巨大なゲットーのまま封じ続ける政策と表裏一体だ。

そんななか、イスラエル大使館の報道官が広島に来て、ミッシェン系の女子高でホロコーストをテーマに講演したというロカルニュースが目に入った。イスラエルの占領政策に目を向けず、イスラエル国家をまるでホロコーストの犠牲者の贖いのようなものとして受け入れてしまうことは、原爆による死者の犠牲の上に広島今日の「平和」があるかのような言説ともつながってゆく。

私が広島でやりたいことの一つは、中東研究の立場から、こうした意識を歴史的にあとづけながら問い直すことなんだ、と連載一回目に忘れずに記しておきたい。

（たなみ・あおえ／中東地域研究）

改憲させない！ 私たちは非戦を選ぶ。

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を許さない

国際法違反のロシア・プーチン政権によるウクライナへの軍事侵攻に強く抗議します。武器をもたない人びとの殺りくや、壊滅的な被害拡散を生む原発への攻撃など、残酷な戦争行為を決して許すことはできません。ロシアがウクライナから即時無条件撤退し、停戦を維持することを強く求めます。

二度と核兵器を使ってはならない

「核兵器はもともと、〃絶滅〃だけを目的とした狂気の兵器です。人間として認めることのできない絶対悪の兵器なのです」(日本被団協「原爆被害者の基本要請」)。核兵器保有国ロシアがその使用を示唆して威嚇したとき、いち早く抗議の談話・声明を發したのは日本の被爆者団体でした。核兵器のない世界を実現するために闘ってきた被爆者の願いを踏みにじったことに対する強い怒りが、そこには込められています。

安倍晋三元首相や日本維新の会は核保有国との「核共有」の議論を進めるべきだと

の動きを見せています。それは核に対し核で応える姿勢を示すことでロシアの核兵器使用威嚇を増長させかねない、危険なものです。決して容認できません。

「有事」不安を軍拡に利用するな

今年「復帰」50年を迎える沖縄では、「沖縄を再び戦場にさせない」という声があがっています。昨年末、「台湾有事」の際に自衛隊と米軍が南西諸島を軍事拠点化する日米共同作戦計画が明らかになったからです。政府が進める南西諸島への自衛隊・ミサイル配備によって偶発的衝突の危険性が高まり、再び戦場となることを、アジア・太平洋戦争末期に悲惨な地上戦を経験した沖縄の人びとは強く危惧しています。

2020年度防衛予算は、21年度補正予算と合わせ、初めて6兆円を突破しました。岸田政権は公言している「敵基地攻撃能力保有」の内容について、自衛隊機が他国領域に侵入して爆撃するという選択肢を排除しない、としています。政府が「有事」に対する社会不安を巧みに煽り、軍拡を一挙に進めようとしていることに強く反対しま

2022年期市民意見広告運動 改憲させない！ 私たちは非戦を選ぶ。

私たちが非戦を選ぶ。

5月3日憲法記念日、2022年期市民意見広告運動は、朝日新聞(全国版)朝刊・沖縄タイムス・読売新聞(全国版)朝刊・琉球新報の計4紙に意見広告「改憲させない！ 私たちは非戦を選ぶ。」を掲載しました。

4月8日の締め切り日までに寄せられた賛同は11,127件(匿名希望を含む)、今期会計年度末4月30日には11,432件(同)に達しました。今期新たに参加してくださった方、また複数回の賛同を寄せてくださった方も多数います。今期市民意見広告運動に賛同してくださったすべての個人・団体の皆さまに、心より感謝いたします。

2021年12月に今期市民意見広告運動をスタートし、賛同呼びかけチラシを通じて訴えた内容は主として、1)衆院選後の国会憲法審査会で憲法解釈に踏み込むなど改憲の危機がこれまでになく高まっていること、2)「有事」への市井の不安を利用した「敵基地攻撃能力保有」への突き進みなど政府の限界のない軍拡の危険性、でした。しかし、2月に

す。

「戦争できる国」にさせない

施行以来75年間、日本社会の礎であった日本国憲法がかつてない危機にあります。3月の自民党大会で、岸田首相は「今こそ取り組まなければならない課題」として同党案による改憲成し遂げを呼びかけました。自・公政権その他の改憲に積極的な勢力は、今や衆院で4分の3、参院で3分の2以上の議席を占めます。すでに衆院憲法審査会では「緊急事態条項」創設を意識した討議がなされ、多数決による憲法解釈を進んで行う姿勢を見せています。

改憲勢力が最も重要視しているのは憲法9条への自衛隊の存在明記です。彼らは「災害救助に協力してくれている自衛隊の存在を書くだけ、何も変わらない」などと言いますが、憲法9条に新項として自衛隊の存在を書き込めば、「戦争の放棄・戦力の不保持・交戦権の否認」を定めた現第1項と第3項を無力化してしまいます。それは、違憲の安全保障関連法のもとで自衛隊と米軍が一体になって、日本を世界のどこでも「戦争できる国」に変えることです。

日本国憲法は人権の基本に個人の尊重を置き、生命、自由、および幸福追求の権利

を明記して平和な社会の礎となつています。その一角をねじまげるとは、憲法のもつ意思を根底からくつがえしてしまうことです。このような改憲を許すわけにはいきません。

参院選で非戦の意思を示そう

ロシアは「自存自衛のため」と称して、ウクライナへの軍事侵攻を開始しました。かつて日本も同じ名目でアジア・太平洋戦争を引き起こし、多くの人命とを殺傷しました。その反省の上に立ち、政府が「自存自衛」を理由として他国へ軍事侵攻することを固く禁じたのが今ある憲法9条です。世界が核の傘や軍事力依存と決別し、非戦へと向かわなければ、再び悲惨な殺し合いが起きてしまいます。

世界が武力対武力の構造へと後戻りする危険をはらむ今こそ、憲法を守り、その実現が平和をつくると私たち考えます。来る今夏参院選で、立憲主義を尊重し、憲法を守り平和な未来をつくる政治家・党に一票を投じること。それも非戦の意思の表明です。

❖この意見広告の内容は4月上旬の情勢をもとにしています

ロシアによるウクライナ侵攻という予期しない事態が勃発し、意見広告の内容もそれに対応したものになりました。

賛同者名の中に埋め込んだ「ころすな（殺すな）」は、市民意見広告運動が「武力で平和はつくれない」とともに何回となく使ってきた言葉。それは、「誰も殺すな、誰も殺されるな、いつでも、どこでも」ということです。無防備な市民も、戦争にかり出された兵士も、決して死んだり傷ついたりしてはならない……。世界が再び武力対武力の構造に頼りつつある今回の事態に、この言葉しかないと考え選んでいます。

今期賛同してくださった皆さま（締め切り日以降の賛同で紙面にお名前を掲載できなかった方も含め）全員に、6月下旬、活動報告・会計報告と意見広告紙面別刷り（原寸大）をお送りします。その際、本誌を1部同封します。すでに市民の意見30の会・東京の会員で定期購読くださっている方には重複して届くこととなります。お知り合いに渡していただくなどの形で、ご活用ください。

岡本和之（おかもと・かずゆき／2022年期市民意見広告運動事務局）

人生の坂道

10年前にはなんでもなかった坂を、いまではあえいでのぼっている。歩こうとしている道が上りなのか下りなのか気がなくなる。その、道が上り坂なのか下り坂なのか。10年前には気にならなかったのに。その坂道が、どのくらいつづくのか、傾斜はどのくらいなのか。同じ目的地に行くのでも、往きと帰りでは坂道のありかたがちがうので、ルートを変えることがある。

わたしが住んでいる神楽坂近辺は「坂」というだけあって、坂道が多い。自転車のひとは大変らしい。電動アシスト自転車が幅をきかせ、電動アシスト自転車にのったお母さんたちがスピードを出して、右折左折を不規則に繰り返すので怖いと近所のひとから聞いた。

72歳、人生の坂道にすることはたしかである。ワクチン接種副反応後遺症なのか、単なる老化なのかははまだわからないが、坂道が気になる。ワクチン接種副反応に効果があるとのことで漢方薬を煎じて飲んでみる。漢方薬が体内めぐるように観察し

ていると興味ぶかい。こまかくはわからないが、漢方薬が体内の調子を変えていく。となると、睡眠のリズムがちがってくる。なかなか眠れない。からだは活性化して、なかなか眠れないという現象はよくあり、全身のマッサージをしてもらったあとでもある。

人間は、つねに坂道の途中にいるのではないかと思う。妻は、12年ほど前に蜘蛛膜下出血をわずらい、頭蓋骨に穴を開け、シャント手術を施したせいで、頭蓋内と外気がつながり、気圧の影響を受けやすい。いつでも、上り坂か下り坂の坂道の途中にいるようだ。

わたしのような人間でも、調子がよかったり悪かったり、つねに坂道の途中にいる。その調子が見えているのか見えないのかは、その日、起きてみないとわからない。

(すずき・ひとし／ブック・デザイナー、題字デザインも筆者)





『三鷹事件 無実の死刑囚 竹内景助の詩と無念』

石川逸子著

本書は、三鷹事件の「単独犯」とされ死刑囚のまま獄死した竹内景助を描いたものだ。だが、本書の紹介に入る前に、本書には登場しない佐藤一という人物の話をしたい。下山・三鷹・松川事件は、1949年7（8月）に立て続けに起きた鉄道絡みの事件で、「三大謀略事件」とも俗称される。私とその晩年に交流を持った佐藤一は、列車転覆の松川事件で死刑判決を受けた共産党員の一人だった。佐藤は無罪確定後の60年代半ば、今度は、国鉄総裁・下山定則の「謀殺」が疑われていた下山事件再調査のための「下山事件研究会」事務局長を務める。しかし、研究を進めるにつれ下山他殺説は

疑わしく思われ、他殺説に固執する松本清張や共産党と決裂。やがて占領期の労働運動や共産党史について、独自に研究を深めていった。

佐藤の結論をシンプルに要約するならば、1949年時点の共産党の不適切な闘争方針とそれによる労働運動の自壊、その歴史を隠蔽する物語としてのGHQ謀略論の繁茂、となる。詳しくは『下山・三鷹・松川事件と日本共産党』（三一書房）、『一九四九年「謀略」の夏』（時事通信社）、『松本清張の陰謀』（草思社）などを参照された

い。佐藤の共産党への不信は、直接的には下山事件研究会を通じてのものだが、松川事件裁判当時から芽生えていた。『松本清張の陰謀』で「……「被告団の」家族が面会にきて、党内には、『松川事件の被告たちには死刑になつてもらおう。そうすれば国民が憤激して革命に立ち上がるだろう』という話もある、という。共産党関係の救援運動では、前途絶望と思いつつ拘置所生活を送っていた……」（189頁）と回想されている。

下山・松川事件に触れたが、三大事件の残り一つ、無人列車暴走の三鷹事件を扱ったのが本書だ。とはいえ、竹内景助が「無実の死刑囚」だという指摘は本書のオリジナリティではない。むしろ、詩人である著者・

石川逸子は竹内の書いた詩や手記にこだわり、想いに寄り添おうとする。それが本書の独自性だろう。その叙述は、竹内の自白から無実の訴えへと揺れ動く過程を追いかける。結果として、共産党員の他の被告との共犯有罪を避けるため単独犯として罪を被るよう勧めた弁護士士の判断の誤りが大きく浮かび上がる。

ところで、こうした竹内の単独犯としての「自白」を大歓迎したのが共産党だった。佐藤一によれば、『アカハタ』は竹内の「自白」を号外で報じたという（『下山・三鷹・松川事件と日本共産党』第一四章）。組織の利益のために、一被告の人權を踏み石にして構わないというのが当時の共産党だった。

もとより、最も罪深いのは自白を強要して死刑判決まで下した警察と司法であり、ついで、権力と癒着して有罪イメージを増幅したマスメディアだ。不当弾圧や冤罪を生み出すこの構造は基本的には現在も継続している。竹内の切々とした詩や書は、この権力犯罪の恐ろしさを改めてつきつけ、最期の言葉「くやしいヨ！」は読者の言葉ともなる。そのことは前提ではあるが、同時に、戦後史を考える際には、「革新」側の過ちもその背景の一部をなしていたことを忘れるべきではないだろう。

松井隆志（まつい たかし／大学教員）



事務局だより

みなさま、いかがお過ごしでしょうか。5月連休やその後も、コロナ禍で外出を控えている人もいらっしゃるのでは。

事務局便りを書くにははばかるほどの活動しかしていませんが、5月3日、3年ぶりに屋外で開かれた東京・有明の憲法集会に出かけました。1万5千人の集会参加者の中には、久しぶりに顔を合わせる人が何人もいました。市民意見広告運動の仲間4人は主催者のボランティアスタッフのカンパ隊として参加。事務所には意見広告運動スタッフが待機。今回、同日の新聞意見広告の抜き刷り号外を配布出来なかったのは残念でした。

「市民の意見30の会・東京」のノボリを持って集会、デモに参加した私を事務局の阿部さんが見つけてくれ、たんぼ舎、緑の党グリーンズジャパンの人たちと一緒に歩きました。デモの途中、阿部さんと論争になりました。「アメリカはウクライナに武器輸出して武器産業で儲けるためにウクライナの戦争を長期化させようとしている」「確かにその面はあるけどプーチンのしかけた戦争であって、アメリカが武器輸出のためにしかけた戦争ではないよ」「両軍の後ろに死の商人がいる。非

武装抵抗、不服従の道を選びたい」「ウクライナの人たちがどういう抵抗をしているか、自分ならどうするかは人によって違うよね」「日本国家は、憲法によるなら非武装、非軍事を貫き、抵抗の仕方については非武装が基本だよな」。最後のところは一致しましたが異論続出の道中でした。こうした議論はもっと必要ですね。

日本では参議院選挙が間近ですが、ウクライナ戦争を日本にひき寄せて考え、外交、安全保障政策、市民の命の安全と生活をどうしていくのか、市民の立場に立った提案がもっと必要です。

私はウクライナへのロシアの侵略戦争の教

訓は、大国が本気で戦争を仕掛けたら戦争は防げないということではないかと思えます。その前に非軍事的手段による平和構築の政治的・外交的手段を行使するべきだと思います。そのためには平時からの憲法精神、アジアでの平和構築、歴史認識などの教育と、一部の政治家やマスコミ、国家権力が暴走しないような市民意識の醸成が欠かせません。

本誌で毎号楽しみにしていた4コママンガが見られなくなりました。松田妙子さんのご冥福を祈念いたします。

吉田和雄（よしだ・かずお／本会事務局）

市民の意見30の会・東京 2021年度（2021.5～2022.4）会計

収支計算書

収入の部		支出の部	
一般会費	1,052,000	印刷費*3	2,077,457
協年会費	505,000	発送費*4	1,224,142
敬老会費	1,917,000	編集経費*5	393,721
グリーン会費	22,000	旅費交通費*6	940,798
(会費小計)	3,496,000	家賃	1,476,676
カンパ	2,246,000	通信光熱費	214,152
事務所費分担*1	1,200,000	事務経費	166,126
雑収入*2	53,010	銀行手数料*7	43,329
受取利息	35	諸会費	26,492
		租税公課*8	80,450
収入計	6,995,045	支出計	6,643,343
		収支差額	351,702
前期繰越	12,700,698	当期残高	13,052,400

貸借対照表（2022年4月30日現在）

資産の部		負債・資本の部	
現金	57,137	預り金*9	74,000
預貯金	14,792,798	FIY基金	2,203,535
敷金	480,000	正味財産	13,052,400
合計	15,329,935	合計	15,329,935

(*1)意見広告運動事務所経費分担金。(*)2)グッズ販売。(*)3)会報、封筒、振替用紙、チラシ等印刷。(*)4)会報ほかDM便等。(*)5)執筆謝礼図書カード、通信交通費、ほか。(*)6)事務所通所費ほか。(*)7)郵便振込通知書発行料含。(*)8)法人登記、法人都民税(*)9)意見広告運動賛同金預かり分。

2021年度の会計報告をお届けします。前年度同様、会員高齢化に伴う退会により会費収入は減少傾向です。※会費期限はお届けする封筒の宛名シール下部に記載されています。毎号のニュースに振替用紙を一律に同封しておりますが、これは納入請求ではありません。ご理解をお願いいたします。

★早期の停戦と終戦を

福岡県福岡市 脇 義重

ロシアによるウクライナ侵攻は、最初からこの「二国間紛争」の域を超えて始められたと理解します。ミサイル攻撃でロシア海軍の旗艦「モスクワ」が沈められたのはその証です。だから「世界大」に戦域が拡大されないように早期の停戦と終戦が必要です。

★軍事支援ではなく「逃げたい市民」への人道支援を

神奈川県藤沢市 吉田 耕太郎

プーチン政権の軍事侵略が許されないことは言うまでもないことですが、ゼレンスキー政権による18歳から60歳の男性市民に対する出国禁止・徹底抗戦の総動員令は、絶対的平和主義者や良心的兵役拒否者、さらに「逃げたい」市民への人権侵害だと思えます。そして、さらに危惧していることは「ウクライナ支援」という言葉が曖昧に使用されて、ウクライナ国旗およびブルー・イエローによるカラリングの使用と相まってウクライナ政権への軍事支援とウクライナ市民への人道支援がごっちゃになり、心ある市民の金銭的カンパが軍事支援に使われ、さらに、ナシヨナリズム醸成をもたらすことです。かつて日の丸を大勢の市民

が掲げ軍歌にあわせて振り、大勢の市民を戦地に赴かせた歴史を振り返って、UAを掲げることとは、武力によりたたかう市民のみを支援することににならないでしょうか。

この国が「戦時」になった際に他国の市民から日の丸を掲げてスタンディングされたり、コンサートで「君が代」を歌われたりはしたくないのです。同じ思いの市民がこの世界にあまねく存在していることと存じます。

さて、ボク個人としては「武力で平和はつけない」コンセプトと憲法9条「戦力の不保持」コンセプトから自衛隊は違憲だと思っています。

5月3日意見広告を心待ちにし、ウクライナと全世界における武力による命の奪い合いの早期終結を渴望します。

★非暴力・反戦・反差別の火を燃やそう！

東京都あきる野市 谷口 和憲

『市民の意見』が来るとホッとします。まだ希望があると。たとえ「残り火」であつても、非暴力・反戦・反差別の火を燃やし続けよう！スタッフの皆様、ご苦勞様です。ありがとうございます！

★戦禍報道、耐えられない

京都府綾部市 岩本 宜子

No.190『市民の意見』の表紙をよんだだけで、涙が溢れて止まりませんでした。今また悲慘で愚かきわからない戦禍がくり広げられています。申しわけないけどTVニュースを見るこ

とができません。耐えられないことです。

★戦争する国は、まっ先に人権を抑圧する

愛知県新城市 丸山 俊治

今回、戦争を起こす者がまっ先に手をつけるのは、自国民の人権の抑圧だということがよくわかった。ひるがえって日本の憲法改正を主張する政治家が人権保障の拡大を目指しているだろうか。そのようには私にはとても思えない。

★190号の編集後記に共感します

東京都東久留米市 桐山 久吉

北原さん、細井さん、有馬さんの編集後記、東京空襲（焼夷弾によるみな殺し作戦）を生き残った者として強く共感しています。

★徹底した話し合いのルール構築を

東京都三鷹市 八代 俊長

戦争報道の洪水が忌わしい、ヒトは殺し合いを克服できないのか？

反戦・非暴力・軍備縮小、徹底した話し合い。そのルールを構築できなければ、未来はない。

★命そのものの日本国憲法

東京都足立区 小山 善生

コロナ禍とプーチン「禍」の戦争で「日本の平和憲法が命の重さそのものである」と知る。「過ちは繰返させぬから」

マンガ家 松田妙子さんの死を悼む

去る4月12日、松田妙子さんが逝去されました。

本誌が初めて故人のマンガを掲載したのは、95号(2006年4月)に「近未来サスペンス」、「赤ずきんちゃん気をつけて」(姫路「街頭興行」刊『平和の街角かわら版』5号、6号)の2作品でした。戦争をする日本と憲法改悪を企てている自民党を批判した作品でした。故人は本誌向けマンガを快く受諾され、『ふしぎの国のありか』が本誌96号(2006年6月)から連載開始になり、189号(2022年2月)まで毎号休まずにその時々々の政治状況社会状況を批判した作品を描き続けました。

故人からは、拒食症について連載当初から伝えられておりました。3月9日付の体調の回復を伝えるハガキが本誌編集委員に届き、次号での連載再開を期待していた矢先の訃報でした。松田さんの、強い意志のあることばを掲載いたします。故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。

・マンガは故人が最初に本誌に掲載されたものです。

有馬保彦(ありま・やすひこ)本誌編集委員

〇〇〇〇様

年賀状を頂いていながら、今までお返事も出せずに申し訳ありませんでした。実は私は拒食症が悪化して命も危ない状況になっていたのです。身長は160cm近くあるのに体重は20kgそこで、体脂肪はおろか、筋肉も殆どなくなってしまう、歩行も困難になりました。このままではほどなく死ぬと医者にも言われ自分でも死期が近いのかと覚悟していました。そんな状況でも、たとえば入院して点滴をうけるなどといった人工的な処置は拒絶するのが拒食症という病気なのです。でも、ある時突然悟りました。そうだ、食べればいいんだ、と。あたり前のことなのに、そのあたり前のことが、これまでどうしてもできなかったのです。私は中学生の時からウン10年も摂食障害を患ってききましたが、どうやらそれを克服できそうな予感がしています。絵を描きたい、マンガをかきたいという意欲は充分にあります。私は生きて、自分にしかできない仕事をしたと思っています。今はとても幸せな気分です。これからもよろしくお願いします。乱文乱筆お許し下さい。

2022年3月9日

松田妙子

編集委員

- 阿部めぐみ
- 天野恵一
- 有馬保彦(次号担当)
- 北原博子
- 西田和子
- 細井明美(本号担当)
- 吉田和雄



2006.4.8. 6:30PM*